令和元年度

年次報告

めざせ健康寿命日本一！

秋田県健康福祉部

健康づくり推進課

※当報告は、秋田県健康づくり推進条例第１５条における年次報告である。

目　　　　次

○事業概要
令和元年度主要事業 ---------- 1

○事業実績
Ⅰ　健康寿命日本一への挑戦
1　健康づくり県民運動の推進
（1）生活習慣病対策事業
①　健康づくりのためのデータ活用推進事業 ---------- 17
②　「県民の健康と医療を考える集い」開催事業 ---------- 18
③　地域・職域連携推進事業 ---------- 20
④　糖尿病重症化予防対策推進事業 ---------- 21
（2）「あきた健康宣言！推進事業
①　「あきた健康宣言！」推進事業
ア　「あきた健康宣言！」周知事業 ---------- 22
イ　秋田県健康づくり推進体制整備事業 ---------- 24
②　地域健康づくり人材活性化事業
ア　健康長寿推進員の育成支援 ---------- 27
イ　健康づくり地域マスターの任命・育成等 ---------- 30
③　健康経営普及事業 ---------- 33
④　食からの健康応援事業
ア　食と生活改善啓発事業 ---------- 35
イ　ライフステージ別栄養普及事業 ---------- 37
ウ　減塩＆野菜を食べよう応援事業 ---------- 38
エ　食の国あきた推進事業 ---------- 39
オ　健康な食事・食環境整備事業 ---------- 41
カ　栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保 ---------- 43
⑤　運動による健康づくり推進事業
ア　健康合宿事業 ---------- 44
イ　歩いて健康づくり県民運動推進事業 ---------- 45
⑥　健康ポイント導入支援事業 ---------- 47
⑦　「健康な美酒王国」秋田推進事業 ---------- 49
（3）市町村健康増進等事業
①　生活習慣病対策 ---------- 51
②　市町村健康増進事業費補助金 ---------- 53

2　食生活改善による健康づくりの推進
（1）栄養改善対策事業
①　栄養士・調理師免許事務 ---------- 55
②　国民健康・栄養調査 ---------- 57
③　栄養改善対策 ---------- 58
（2）県民健康・栄養調査事業 ---------- 63

3　運動による健康づくりの推進
（1）秋田県健康増進交流センター運営 ---------- 64
（2）秋田県健康増進交流センター設備等整備事業 ---------- 66
（3）秋田県健康増進交流センター環境整備事業 ---------- 67

4　喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化
（1）「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業 ---------- 69

5　歯科口腔保健の推進
（1）歯科保健対策事業 ---------- 74
（2）歯科保健医療推進事業 ---------- 77

6　特定健診やがん検診の受診率の向上
（1）秋田県総合保健センター運営事業 ---------- 81
（2）秋田県総合保健センター設備等整備事業 ---------- 83
（3）健（検）診受診率向上総合対策事業
①　胃がん検診助成事業 ---------- 84
②　がん検診受診率向上推進事業 ---------- 85
③　がん検診精度管理向上推進事業 ---------- 86
④　健（検）診受診勧奨事業 ---------- 87

Ⅱ　医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
1　がん診療体制の充実と患者支援
（1）がん対策総合推進事業
①　がん登録推進事業 ---------- 88
②　多目的コホート研究事業 ---------- 89
③　がん情報発信事業 ---------- 90
④　がん患者医療用補正具助成事業 ---------- 91
⑤　がん医療従事者育成支援事業 ---------- 92
⑥　がん診療機能等強化事業 ---------- 94
⑦　緩和ケア推進事業 ---------- 97
⑧　在宅がん患者緩和ケア推進事業 ---------- 99
⑨　がん患者団体活動支援事業 ---------- 100
⑩　がん対策推進計画進行管理 ---------- 101

○資料
1　秋田県健康づくり推進条例 ---------- 103
2　秋田県健康づくり審議会組織図 ---------- 108
3　秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 ---------- 109
4　秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会　令和元年度開催実績 ---------- 112
5　衛生統計資料（10大死因、平均寿命、人口動態） ---------- 114

事 業 概 要

令和元年度主要事業

【第３期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】
○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
１　健康寿命日本一への挑戦
（１）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	2,593 ＜財源＞ ㊖　1,036 ㊀　1,557	地域の健康問題を抽出するためのデータ分析、県民への健康課題に対する研修会、地域・職域における連携の推進、重症化予防の取組の推進等により、生活習慣病による死亡率の低減を図る。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）健康づくりのためのデータ活用推進事業　170千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための研修への職員派遣（国立保健医療科学院研修への派遣） （２）「県民の健康と医療を考える集い」開催事業　350千円 すべての県民が、秋田県健康づくり推進条例の趣旨を理解し、関係者の協働のもとに健康づくりに努め、健康長寿社会を実現するために県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の経費に対し助成する。 ・補助先：秋田県医師会 ・補助額：350千円（県10/10） （３）地域・職域連携推進事業　707千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に関する研修会の開催 （４）糖尿病重症化予防対策推進事業　1,366千円 市町村における糖尿病重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進会議」等による検討会議を開催するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。 ・糖尿病重症化予防対策推進会議の開催（県・各地域振興局単位）	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・糖尿病療養指導（保健指導）育成研修の開催 委託先：秋田県糖尿病対策推進協議会	
2	「あきた健康宣言！」推進事業	36,633 <財源> (寄)　500 ㊀　36,133	健康長寿社会の形成に向けて、「健康寿命日本一」を目指し、県民の健康意識を高め、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む県民運動を展開する。 1　実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2　事業内容 （1）「あきた健康宣言！」推進事業　12,845千円 ①「あきた健康宣言！」周知事業　10,000千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用した啓発 委託先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業　2,845千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 健康づくり推進のための施策の提言及び評価 開催回数：年１回 構成団体：秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び部会等の開催 県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報等をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委託先：（株）秋田魁新報社 （2）地域健康づくり人材活性化事業　14,554千円 ①健康長寿推進員の育成支援　12,692千円 ・市町村が行う健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に対する支援 対　象：１９市町村 （継続）　能代市、大館市、湯沢市、鹿角市、にかほ市、仙北市、小坂町、三種町、美郷町（９市町） （新規）　北秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、大仙市、横手市、八郎潟町、羽後町、大潟村、東成瀬村（１０市町村） 対象経費：研修会、視察活動等に要する経費	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事 業 概 要	所管課名
			補 助 率：10/10以内 ・活動事例発表交流会の開催 対　　象：健康長寿推進員、市町村 ②㊮健康づくり地域マスターの任命・育成等 1,862千円 ・育成研修の実施 共通研修（必須）及び専門研修（希望者） ・人材の任命 任　　期：３年（更新可能） 募　　集：市町村、関係団体による推薦、自薦 活動支援：県からの要請に基づく活動への旅費等の支給 （３）㊮健康経営普及事業　143千円 ・秋田県版健康経営優良法人認定制度の創設と健康経営の普及促進 ＰＲリーフレットの作成 （４）食からの健康応援事業　6,133千円 ①食と生活改善啓発事業　616千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委 託 先：秋田県食生活改善推進協議会 ②ライフステージ別栄養普及事業　1,959千円 ・ライフステージに応じた栄養・食生活に関する普及啓発 ・高校生レシピコンクールの開催 委 託 先：（公社）秋田県栄養士会 ③減塩＆野菜を食べよう応援事業　880千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施 ④食の国あきた推進事業　520千円 ・食育関係者のネットワークを構築するとともに、食育に関する人材の資質向上を推進 ⑤健康な食事・食環境整備事業　1,385千円 ・認証制度の導入に関すること 検討会の開催 アンケート調査の実施 モデル事業の実施 啓発セミナーの開催 ・若年期の食環境の改善に関すること 検討会の開催 モデル献立の収集 ⑥栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保 773千円 ・食生活改善講座の開催 実施主体：各福祉環境部	

No.	事 業 名	事業費(千円)	事 業 概 要	所管課名
			・潜在（管理）栄養士の調査 委 託 先：聖霊女子短期大学 （5）運動による健康づくり推進事業　1,419千円 運動による健康づくりを推進するため、生活習慣改善指導や冬場の運動機会の提供を行う。 ①健康合宿事業　838千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委 託 先：ユフォーレ ②歩いて健康づくり県民運動推進事業　581千円 ・健康づくりウォークラリー in 秋田ふるさと村の開催 委 託 先：（株）秋田ふるさと村 （6）㊪健康ポイント導入支援事業　664千円 ・健康ポイント制度を導入する市町村への支援 支援内容：セミナーの開催、先進地等の講師派遣 （7）「健康な美酒王国」秋田推進事業　875千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、アルコール健康障害対策の推進を図る。 ①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業　42千円 ・計画の周知及び普及啓発 ②有識者会議　327千円 ・関係機関（有識者会議委員）と連携した事業推進及び計画、事業に関する意見・事業提案機関として有識者会議を設置 ③保健指導担当者等研修会　141千円 ・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催 ④健康な美酒王国普及啓発事業　165千円 ・アルコール関連問題啓発週間等において、適正飲酒を普及・啓発 ⑤普及啓発資材作成事業　200千円 ・アルコール健康障害に関する啓発用資材の作成	
3	市町村健康増進等事業	29,325 <財源> ㊖ 13,693 ㊀ 15,632	1　生活習慣病対策費　2,941千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を実施する。 （1）専門部会等の開催　1,146千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、がん登録部会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会等の開催	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			（２）脳卒中発症予防推進事業　855千円 脳卒中発症予防を推進するため、県民への啓発・指導を行う保健師等を対象とした研修会を開催する。 委託先：（一社）秋田県医師会 （３）生活習慣病検診従事者研修会　940千円 負担金交付先 ・（一社）秋田県医師会 ・（公社）秋田県放射線技師会 ・（一社）秋田県臨床検査技師会 ２　市町村健康増進事業費補助金　26,384千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。 （１）内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、 ④訪問指導、⑤総合的な保健推進事業 （２）負担区分 国・県・市町村　1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10／10の補助	

（2）食生活改善による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	5,466 <財源> ㊫ 4,222 ㊖ 1,428 ㊀ △184	1　栄養士・調理師免許事務費　2,160千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。（調理師試験の一部を（公社）調理技術技能センターへ委託） （1）調理師試験事務 ・受験見込み数　260名 （2）栄養士免許交付事務 ・免許申請者　130名 ・免許書換・再交付申請者　100名 （3）調理師免許交付事務 ・免許申請者　230名 ・免許書換・再交付申請者　85名 2　国民健康・栄養調査費　1,428千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。（厚生労働省からの委託事業） ・対象　2地区　40世帯 3　栄養改善対策費　1,878千円 県（主管課・各福祉環境部）が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に対する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 （1）生活指針の普及等、栄養施策の方向性の検討 栄養・食生活分科会の開催 （2）栄養改善推進事業 栄養改善業務従事者の人材育成、研修 （3）保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 ・施設巡回個別指導、従事者研修会 ②食の環境整備 ・食の健康づくり応援店の精度管理、新規登録 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ （4）健康増進事業 健康増進法第31条第１項に基づく監視指導	健康づくり推進課
2	県民健康・栄養調査事業	280 <財源> ㊀ 280	次回調査（R2年）の企画と調査精度を高める取組　280千円 （1）栄養調査技術セミナーの開催　3地区 （2）調査企画委員会の開催　1回 （3）栄養調査の手引き資料編の作成	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(千円)	事 業 概 要	所管課名
3	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（食からの健康応援事業）	6,133 ＜財源＞ ㊀ 6,133	1 実施主体 県（一部委託） 2 事業内容 （1）食と生活改善啓発事業 616千円 ・地域住民を対象とする食生活改善の普及啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会 （2）ライフステージ別栄養普及事業 1,959千円 ・ライフステージに応じた栄養・食生活に関する普及啓発 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会 （3）減塩＆野菜を食べよう応援事業 880千円 ・スーパー等との連携によるキャンペーンの実施 （4）食の国あきた推進事業 520千円 ・食育関係者のネットワークを構築するとともに、食育に関する人材の資質向上の推進 （5）健康な食事・食環境整備事業 1,385千円 ・認証精度の導入に関すること 検討会の開催 アンケート調査の実施 モデル事業の実施 啓発セミナーの開催 ・若年期の食環境の改善に関すること 検討会の開催 モデル献立の収集 （6）栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保 773千円 ・食生活改善講座の開催 （実施主体：各福祉環境部） ・潜在（管理）栄養士の調査 （委 託 先：聖霊女子短期大学）	健康づくり推進課

（3）運動による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	69,400 ＜財源＞ (使) 118 (諸) 91 (一) 69,191	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 （1）設置者　　　　　県 （2）指定管理者　　　河辺地域振興（株） （3）指定期間　　　　H28～R2年度 （4）H31指定管理料　69,400千円 （5）内容　温泉を活用した健康増進事業の実施 （健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	5,567 ＜財源＞ (国) 1,267 (一) 4,300	ユフォーレの設備整備を行う。 ・フロント会計機　　１式 ・体組成計　　　　　１式	健康づくり推進課
3	(新)秋田県健康増進交流センター環境整備事業	1,833 ＜財源＞ (一) 1,833	ユフォーレ施設周辺及び第三駐車場裏に緩衝帯を設置することにより、クマ被害を未然に防ぎ利用者の安全を確保する。 1　実施主体　　落札業者（一般競争入札による） 2　事業内容 施設周辺30m、第三駐車場裏10mの範囲内にある雑草木を伐採する。	健康づくり推進課
4	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（運動による健康づくり推進事業）	1,419 ＜財源＞ (寄) 500 (一) 919	運動による健康づくりを推進するため、生活習慣改善指導や冬場の運動機会の提供を行う。 1　実施主体　　県（委託） 2　事業内容 （1）健康合宿事業　　838千円 ・宿泊型の運動、栄養指導等の実施 委託先：ユフォーレ （2）歩いて健康づくり県民運動推進事業　581千円 ・健康づくりウォークラリー in 秋田ふるさと村の開催 委託先：（株）秋田ふるさと村	健康づくり推進課

（4）喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（「健康な美酒王国」秋田推進事業）	875 <財源> ㊀ 875	秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、アルコール健康障害対策の推進を図る。 1　実施主体　県 2　事業内容 （1）秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業　42千円 計画の周知及び普及啓発 （2）有識者会議　327千円 関係機関（有識者会議委員）と連携した事業推進及び計画、事業に関する意見・事業提案機関として有識者会議を設置 （3）保健指導担当者等研修会　141千円 保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催 （4）健康な美酒王国普及啓発事業　165千円 アルコール関連問題啓発週間等において、適正飲酒を普及・啓発 （5）普及啓発資材作成事業　200千円 アルコール健康障害に関する啓発用資材の作成	健康づくり推進課
2	「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	4,470 <財源> ㊖ 1,564 ㊀ 2,906	たばこによる健康被害を防止するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。 1　実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2　事業内容 （1）禁煙支援事業　590千円 禁煙の動機付けを促すため、地域において医師や保健所職員等による出前講座等を実施する。 ・内　容：出前講座、セミナー等の開催 ・対　象：喫煙者とその家族等 （2）若い世代の喫煙防止事業　572千円 若い世代の喫煙防止のため、学生による自主的な啓発活動を支援するためのたばこの害に関する勉強会を開催するほか、医療保険者との連携により事業所の新規就職者等に対するたばこの害についての正しい知識の普及を行う。 ・内　容：勉強会開催、啓発資材の作成・配布 ・対　象：大学生や新規就職者等	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 受動喫煙防止事業　3,308千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ・内　容： 世界禁煙デーに合わせたフォーラムの開催 新聞社との連携によるセミナーの開催及び新聞による情報発信 受動喫煙防止に関するリーフレット等の作成 施設管理者等を対象とした講習会の開催 ・対　象：一般県民、事業者	
		10,934 <財源> (諸) 12 ㊀ 10,922	**※補正対応分** 1　事業内容 (1) 条例の周知及び県民への普及啓発　3,900千円 ①ウェブサイトによる周知 ②情報誌への掲載 ③飲食店への禁煙ステッカーの配布 ④事業者向け受動喫煙防止啓発ポスターの作成 ⑤喫煙者向け啓発リーフレットの作成 (2) 中学生向け副教材の作成、配布　272千円 たばこによる健康被害を防ぐためには、学齢期の教育が重要であることから、副教材を作成し、配布する。 (3) 受動喫煙防止対策支援事業費補助金 2,000千円 店内禁煙とする飲食店に対し、改装費等を助成する。 ・補助対象　壁紙・カーテン等の交換、喫煙所(室)の撤去等 ・対 象 者　従業員のいる既存の小規模飲食店 ・補 助 率　9/10（上限　100千円） (4) 相談対応　4,762千円 改正法及び条例の趣旨・内容の周知や県民及び事業所等からの相談に対応するための職員を、健康づくり推進課内に配置する。 ・内　　容　非常勤職員4名を配置 ・業務内容　改正法及び条例の令和2年4月1日全面施行に向けた普及啓発、相談対応、訪問指導等	

（５）歯科口腔保健の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,498 ＜財源＞ ㊀ 1,498	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。（一部を県歯科医師会に委託：509千円） （１）健康づくり審議会歯科保健分科会の開催 （２）歯科保健普及啓発事業 ・親子よい歯のコンクール ・８０２０いい歯の表彰 ・白井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 （県教育委員会、県歯科医師会と共催） ・第19回秋田県歯科保健大会	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	13,597 ＜財源＞ ㊖ 5,550 ㊅ 995 ㊔ 24 ㊀ 7,028	各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 １　実施主体　県 ２　事業内容 （１）口腔保健支援センター推進事業　10,465千円 ・口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施 ・フッ化物洗口に関する知識と技術の普及啓発を実施 ・乳幼児歯みがきハンドブックの作成及び県内３か所での市町村保健師等を対象としたハンドブックの活用研修会を開催 ・障害児（者）施設及び介護施設における訪問歯科保健指導を強化 （２）８０２０運動推進特別事業　2,137千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。 ①地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催（８保健所） ②歯科口腔保健推進研修事業 ・歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修の実施 ・委託先（一社）秋田県歯科医師会 （３）健口づくり連携推進事業　995千円 歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。 ・地域課題研修会の開催（８か所） ・検討会の開催（１回）	健康づくり推進課

（６）特定健診やがん検診の受診率の向上

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県総合保健センター運営事業	89,441 <財源> (使) 1,182 (国) 754 (諸) 19,746 (一) 67,759	秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 （１）設置者　　　　県 （２）指定管理者　　（公財）秋田県総合保健事業団 （３）指定期間　　　H28～R2年度 （４）H31指定管理料　89,441千円 （５）内容 　健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
2	秋田県総合保健センター設備等整備事業	28,836 <財源> (国) 4,822 (一) 24,014	人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・胸部X線撮影システム　一式 ・超音波診断装置　一式	健康づくり推進課
3	健（検）診受診率向上総合対策事業	12,765 <財源> (国) 506 (一) 12,259	健（検）診受診率向上を図るため、受診促進に向けた総合的な取組を行うとともに、受診環境整備等を推進する。 １　実施主体 県、市町村、健（検）診機関 ２　事業内容 （１）胃がん検診助成事業　5,502千円 　全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：50、52、54、56、58歳 ・補助基準額：上限額2,000円 ・補助率：10/10 （２）がん検診受診率向上推進事業　6,249千円 　大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・補助率：1/2 （３）がん検診精度管理向上推進事業　214千円 　より精度の高いがん検診を行う体制を整備するため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等を学ぶ「精度管理研修会」を開催	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			するとともに、市町村担当者との意見交換や課題解決に向けた検討を行い、がん検診における精度管理向上を支援する。 （4）健（検）診受診勧奨事業　800千円 乳がん検診の受診率向上を図るため、啓発資材を活用した啓発を行う。	

2 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

(1) がん診療体制の充実と患者支援

No.	事 業 名	事業費(千円)	事 業 概 要	所管課名
1	がん対策総合推進事業	121,165 <財源> (国) 48,085 (入) 3,858 (諸) 6,576 (一) 62,646	患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細かな支援を受けることができるよう、がん予防に関する調査研究やがん医療提供体制の整備を図るなど、総合的な対策を講ずる。 1 実施主体 県、医療機関、がん患者団体等 2 事業内容 (1) がん登録推進事業 8,261千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委 託 先:(公財)秋田県総合保健事業団 (2) 多目的コホート研究事業 6,576千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳血管疾患等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委 託 元:国立がん研究センター ・対象地域:横手市 ・事業内容:対象者の罹患状況調査等 (3) がん情報発信事業 900千円 がんの予防や検診、医療に関する様々な情報について、マスコミ等との連携により、県民に対し、がんに関する正しい知識の普及を図る。 (4) がん患者医療用補正具助成事業 6,081千円 がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用の一部を助成する。 ・対 象 者:がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者 ・対 象 経 費:ウィッグ及び乳房補正具の購入費用 ・助成限度額:ウィッグ15,000円(回/人) 乳房補正具10,000円(回/人) (5) がん医療従事者育成支援事業 3,600千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補 助 対 象:医療機関	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・補助基準額：１人当たり800千円 ・補　助　率：1/2 （６）がん診療機能等強化事業　93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」及び県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・補助基準額：１病院当たり8,500千円×11病院 ・補　助　率：10/10（国1/2、県1/2） （７）緩和ケア推進事業　800千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内　容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 （８）㊗在宅がん患者緩和ケア推進事業　258千円 地域の医療・介護従事者を対象とする、症例検討の研修会等に要する経費に対し補助する。 ・補助対象：各郡市医師会 ・補助基準額：129千円／地区 ・補　助　率：2/3 （９）がん患者団体活動支援事業　647千円 患者団体によるがんサロンや学習会の開催、ピアサポート活動等に要する経費を補助する。 ・補助先：秋田県がん患者団体連絡協議会　きぼうの虹 （10）がん対策推進計画進行管理費　542千円 秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。	

3 次代を担う子どもの育成

（1）学校との連携による健康・心の教育の推進

No.	事 業 名	事業費(千円)	事 業 概 要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（再掲）（食からの健康応援事業（ライフステージ別栄養普及事業））	1,959 ＜財源＞ ㊀ 1,959	ライフステージに応じた食による普及啓発を推進する。 1 実施主体 県（一部委託） 2 事業内容 ライフステージ別栄養普及事業 1,959千円 ・ライフステージに応じた栄養・食生活に関する普及啓発の実施 ・高校生レシピコンクールの開催 委託先：（公社）秋田県栄養士会	健康づくり推進課

Ⅰ-1-(1)-① 健康づくりのためのデータ活用推進事業

1 目的

健康づくりに関する市町村別（都道府県別）の主なデータを一元的にまとめた「健康づくり支援資料集」作成し、県や市町村、健康づくり関係団体等の健康づくり関係者が、容易に地域住民の健康に関する現状を把握し、課題を共有し、もって健康づくりに関する効果的な取組を一丸となって推進することを目的とする。

2 事業内容

令和元年度予算　１７０千円

・協会けんぽ、市町村国保などの医療保険者が保有するデータや既存データを市町村別（都道府県別）に集計・分析し、「健康づくり支援資料集」を作成する。

・データを取り扱う職員の技術向上のため、国立保健医療科学院の研修に派遣する。

3 事業実績

・健康づくり支援資料集（平成２８年度データ）を令和元年１２月に作成。

・令和元年９月６日～８日に福岡県久山町で実施された「２０１９年度プラチナ保健師プロジェクト」（主催者　プラチナ構想ネットワーク）に職員１名を派遣。

事 業 実 績

Ⅰ　健康寿命日本一への挑戦

Ⅰ-1-(1)-② 「県民の健康と医療を考える集い」開催事業

1 事業内容

すべての県民が、秋田県健康づくり推進条例の主旨を理解し、関係者の協同のもとに健康づくりに努め、生活習慣病の罹患者や死亡者が減少し、健康長寿社会を実現するため、一般社団法人秋田県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の開催経費に対して助成する。

令和元年度予算　３５０千円

・補助事業者　一般社団法人秋田県医師会
・補　助　額　定額　３５０千円
・対 象 経 費　「県民の健康と医療を考える集い」開催に要する経費（講師謝金等）

2 事業実績

秋田県医師会「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成：350千円
(事業費の一部補助)　　５地域医師会

開催場所(医師会)	平成29年度実績(参加者数)	平成30年度実績(参加者数)	令和元年度実績(参加者数)
鹿角市鹿角郡医師会	若いからこそ知らなくちゃ乳がん（70）	腎・泌尿器疾患の症状(160)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
大館北秋田医師会	糖尿病の治療～怖い合併症とその予防～（250）	アレルギーにまつわる病気～喘息・食物アレルギー・花粉症～(160)	高齢者ドライバーと運転 ・脳の働きと運転 ・高齢者と運転 (160)
能代市山本郡医師会	早期大腸がんの現状と食事での予防～10,000件の大腸カメラから分かったこと～（180）	薬との正しい付き合い方を考える(170)	そのしみ、あざ、ほくろほうっておいて大丈夫!?(170)
男鹿市潟上南秋郡医師会	認知症と共に生きる～まず、はじめに認知症を正しく理解する～（60）	認知症は、医療と介護で改善できます(75)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
秋田市医師会	漢方からの健康へのアプローチ（207）	秋田の食と健康(220)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
由利本荘医師会	認知症になってもこの地域で安心して暮らしたい～認知症の人や家族を支える仕組みづくり～（380）	知って得する健康長生き術(280)	健康寿命につながる快眠術～今日から不眠の悩みは解決できる～（300)）
大曲仙北医師会	乳がんを知ろう～現状から治療まで（100）	緩和ケアと在宅医療（145）	補助期間前の実施のため実績に含めず ※脳を鍛え認知を予防する(389)

横手市医師会	専門家が語る心臓の世界 動脈硬化と新血管疾患の最近の話題(200)	がんを正しく知る(150)	・自分で視る糖尿病 ・糖尿病と目の病気 (150)
	糖尿病と透析について考える～糖尿病ってどんな病気？～ 糖尿病とその合併症について(180)	本当は怖くない認知症のお話～当事者と介護者をめぐって～(310)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
湯沢市雄勝郡医師会	ミニ体操「胸の動きを良くして呼吸をリラックス」 講演「ＣＯＰＤのことを知ろう。そして禁煙をしよう。」(110)	認定看護師さんの分かりやすく役に立つ医療の話　認知症・緩和ケア・感染管理について(40)	高齢者が注意すべき眼疾患(60)
合　計	９カ所（１０回） (1,600人)	９カ所（１０回） (1,792人)	５カ所（５回） (840人)
総事業費	実績額　3,125,072円	実績額　3,219,796円	実績額　1,446,795円

Ⅰ-1-(1)-③　地域・職域連携推進事業

1　事業内容

メタボリックシンドローム対策をはじめとした、各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。

令和元年度予算　７０７千円

①県協議会（年１回）　１３０千円

- 生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築に向けた協議、情報交換

②地域協議会の開催（各医療圏ごとに１回）　３１５千円

- 地域における、地域保健と職域保健の共同活動の推進

③地域課題研修会（各医療圏ごとに１回）　２６２千円

- データ分析で見えた地域の健康課題に対する研修会

2　事業実績

①県協議会（計画：１回→新型コロナウイルス感染症により中止）

②地域協議会の開催

（計画：各医療圏１回→実施５カ所、新型コロナウイルス感染症により中止２カ所）

地域における、地域保健と職域保健の共同活動の推進

③地域課題研修会（計画：各医療圏１回→実施７カ所）

データ分析で見えた地域の健康課題に対する研修会の開催

Ⅰ-1-(1)-④　糖尿病重症化予防対策推進事業

1　目　的

県医師会や県糖尿病対策推進会議などの関係機関と連携し、市町村等への取組の支援、専門職のスキルアップ、県民への普及啓発等を行うことにより、県内の糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

2　事業内容

令和元年度予算　１，３６６千円

①県会議　１４６千円
県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。

②地域会議　６１６千円
各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。

③糖尿病療養指導（保健指導）育成研修事業　６０４千円
市町村の保健師・管理栄養士が糖尿病患者に保健指導を行うために必要な知識習得のための研修会の開催
研修委託先　ＮＰＯ法人　秋田県糖尿病対策推進協議会

3　事業実績

①県会議の開催（年１回）
②地域会議の開催（保健所ごとに年１回）
③糖尿病療養指導（保健指導）育成研修事業
研修会の開催（年２回）
研修委託先　ＮＰＯ法人　秋田県糖尿病対策推進協議会
日時・場所：中央地区　令和元年１０月２１日（月）10:00～16:00
秋田中央保健所大会議室　３９名受講
県南地区　令和元年１１月１５日（金）10:15～16:15
県立近代美術館６階研修室　２１名受講

Ⅰ-1-(2)-①-ア　「あきた健康宣言！」周知事業

1　目　的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動を展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

2　事業内容

令和元年度予算　１０，０００千円（Ｈ３０年度１２，４０７千円）

（１）メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたＣＭの作成、放送

【テレビ】

期　間：令和元年８月１日～平成３２年３月

内　容：１５秒

（３テーマ「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「たばこ」）

本　数：５４０本／局（民放３局で放送）

【ラジオ】

期　間：令和元年８月１日～平成３２年３月

内　容：２０秒

（３テーマ「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「たばこ」）

本　数：９０本

②テレビ、ラジオの情報番組での情報発信

期　間：令和元年８月～平成３１年３月

本数等：テレビ３回／年（３０秒程度、民放各局１回）

ラジオ１０本（６０秒）

内　容：協議会会員の健康寿命延伸に向けた取組等の周知

③新聞広告による情報発信

内　容：５段１／２（カラー）×４回

（ＣＭテーマに基づく内容を予定）

（２）その他（ＰＲグッズ等（ポケットティッシュ、チラシ等）の作成）

3　事業実績

（１）メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたＣＭの作成、放送

【テレビ】

期　間：令和元年９月～１０月（「栄養・食生活」、「たばこ」）

令和２年２月～３月（「身体活動・運動」、「たばこ」）

内　容：１５秒
（３テーマ「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「たばこ」）
本　数：５４０本／局（民放３局で放送）
【ラジオ】
期　間：令和元年９月～１０月（「栄養・食生活」、「たばこ」）
令和２年２月～３月（「身体活動・運動」、「たばこ」）
内　容：２０秒
（３テーマ「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「たばこ」）
本　数：９０本

②テレビ、ラジオの情報番組での情報発信
期　間：令和元年８月～令和２年３月
本数等：テレビ３回／年（３０秒程度、民放各局１回）
【ＡＢＳ】１１月７日「chu→モク」（60秒）
【ＡＡＢ】１１月９日「サタナビっ！」（30秒）
【ＡＫＴ】１１月２８日「ぽちぽＣＨ」（30秒）
ラジオ１０本（６０秒）１１月１８～２９日の平日
内　容：県版健康経営優良法人認定制度について

③新聞広告による情報発信
内　容：５段１／２（カラー）×４回（ＣＭテーマに基づく内容）
１０月３１日掲載　「食生活の改善について」
１１月３０日掲載　「健康経営について」
１２月３０日掲載　「受動喫煙防止条例について」
２月２２日掲載　「冬場の運動促進について」

（２）その他（ＰＲグッズ等の作成）
・アクションプランチラシ（30,000部）…出前講座等で配布
・名札ホルダーストラップ（1,000個）…職員・マスターが着用
・マグネットステッカー（2,000枚）…イベント等で活用
・カレンダー（1,000枚）…キャンペーン等で活用、協議会員へ配布
・クリアファイル（7,000枚）…資料送付の際などに活用
・エコバッグ（1,000枚）…イベント等で活用

Ⅰ-1-(2)-①-イ　秋田県健康づくり推進体制整備事業

1　目的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

2　事業内容

令和元年度予算　２，３５０千円

（１）「あきた健康長寿政策会議」の開催

健康寿命日本一の推進のための施策等の調査審議を行う。

○構成団体　14団体（秋田大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、食生活改善推進協議会、商工会議所連合会、経営者協会、国民健康保険団体連合会、健康保険組合秋田連合会、全国健康保険協会秋田支部、社会福祉協議会、体育協会）

（２）「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、健康づくりに関する会員の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換等を行う。

また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、分野ごとの具体的な取組を審議するため部会を設置する。

○構成団体　94団体（経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業）

①　総　会
- 基調説明
- 「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション・表彰式
- 基調講演

②　幹事会
- 総会の開催、部会の役割についての検討　等

③　各部会（健康経営部会、運動・生活習慣部会）
- 各団体の活動報告、県事業に対する意見聴取、アドバイザーによる講評・総括

（３）協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などをＩＣＴを活用して、広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

○委託業務内容

下記媒体を活用した協議会員の取組等の紹介

【ウェブサイト「秋田健」】
- 会員の取組紹介（令和２年３月末までに８回以上）

・健康づくり体験記（令和２年３月末までに４回以上）
・お知らせ（令和２年３月末までに１００テーマ以上）
【ＳＮＳ（Facebook、LINE公式アカウント、Twitter）】
・ウェブサイト発信情報をＳＮＳでも発信（令和２年３月末までに１００テーマ以上）

3　事業実績

（１）「あきた健康長寿政策会議」の開催
〇開催日　１１月１１日（月）
〇内　容　政策提言、健康秋田２１計画の中間見直し、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の活動状況　等

（２）「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」等の開催
① 協議会（総会）
〇日　時　７月２９日（月）　14：30～16：30
〇出席者　医師会長、知事など　計１１２名
〇内　容　基調説明　「健康づくり地域マスター制度の創設及び県民運動の集中展開について」
講師：秋田県健康福祉部長
健康秋田いきいきアクション大賞　表彰者プレゼンテーション・表彰式
基調講演　「生涯現役社会の構築
－高齢化の進展と健康経営の意義－」
講師：経済産業省　商務・サービスグループ　江崎禎英氏
② 幹事会・部会
〇４月26日　幹事会
【内容】
総会の開催内容、協議会の活動状況　等
〇11月21日　健康経営部会（委員、産業政策課）
【内容】
秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知・普及等について　など
アドバイザー：秋田大学 石沢教授
〇２月７日　運動・生活習慣部会（委員、スポーツ振興課、教育庁保健体育課等）
【内容】
各団体の活動状況の報告、県の今後の取組についての意見聴取など

【健康秋田いきいきアクション大賞」表彰】（Ｈ３０年４月創設）
〇対　　象
・「健康秋田いきいきアクションプラン」の趣旨に沿った健康づくりに関する実践活動に積極的に取り組み、その活動が他の模範となる団体及び企業
・協議会員、協議会員である団体の構成員
〇選考方法
・表彰者　選考委員会（会長、副会長、幹事会委員）による書類選考
・各　賞　総会でのプレゼンテーションを基にした協議会員の投票

○令和元年度表彰者

・最優秀賞　秋田ＧＳＮスロージョギングクラブ「健康都市秋田の実現」

・優 秀 賞　(株)秋田銀行「あきぎん“長活き”ヘルスプラン　～2020～」

秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会

「誰でも楽しくいきいき百歳体操」

由利本荘市インターバル速歩推進協議会

「歩いてのばそう健康寿命」

・その他応募者　秋田内陸縦貫鉄道(株)、イオンリテール(株)東北カンパニー

（３）協議会活動の広報

○委託業務内容

【ウェブサイト「秋田健」】

・会員の取組紹介（令和２年３月末までに１５回）

・健康づくり体験記（令和２年３月末までに６回）

・お知らせ（令和２年３月末までに１５３テーマ）

【ＳＮＳ（Facebook、LINE公式アカウント、Twitter)】

・ウェブサイト発信情報をＳＮＳでも発信（令和２年３月末までに１００テーマ以上）

※秋田魁新報社の独自事業として、「会員の取組紹介」８回、新聞広告（５段カラー）２４回を実施。

Ⅰ-1-(2)-②-ア　健康長寿推進員の育成支援

1　目　　的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材づくりに取り組むとともに、地域の健康づくり人材の育成を推進する。

2　事業内容

令和元年度予算　１４，５５４千円

（１）市町村健康づくり人材育成交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の育成に対して支援する。

○事業主体　１９市町村（新規１０、継続９）

新規：北秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、大仙市、横手市、八郎潟町、羽後町、大潟村、東成瀬村
継続：能代市、大館市、湯沢市、鹿角市、にかほ市、仙北市、小坂町、三種町、美郷町

○対象経費　研修、活動支援、調査・研究等に要する経費
○補 助 率　１０／１０以内
○交付限度額　人口１０万人以上：1,800千円
５～１０万人：1,000千円
～５万人：800千円
７千～２万人：700千円
７千人未満：650千円

（２）活動事例発表交流会

健康長寿推進員の健康づくり活動を活性化するとともに、活動継続意欲を高めるため、他地域の活動の実践例や課題を共有し、意見交換を行う。

○参 加 者　健康長寿推進員（研修中の候補者を含む。）

3　事業実績

（１）市町村健康づくり人材育成交付金　１０，８７１，９５３円

交付総額：10,871,953円　育成総数（累計総数）：514名（1,017名）

○新規分

①北秋田市（交付額：139,664円）
内　容：メタボ対策を中心とした研修
育成数：１３名

②男鹿市（交付額：642,198円）
内　容：血圧コントロールと肥満予防を中心とした研修

育成数：３４名

③潟上市（交付額：417,450円）

内　容：運動を中心とした研修

育成数：２１名

④由利本荘市（交付額：896,997円）

内　容：「インターバル速歩」インストラクター、サポーター養成講座

育成数：３６名

⑤大仙市（交付額：884,000円）

内　容：運動を中心とした研修

育成数：３０名

⑥横手市（交付額：1,000,000円）

内　容：「健康の駅駅長」の育成等

育成数：１０名

⑦八郎潟町（交付額：650,000円）

内　容：「インターバル速歩」を中心とした研修

育成数：２０名

⑧羽後町（交付額：299,688円）

内　容：運動や栄養を中心とした研修

育成数：２５名

⑨大潟村（交付額：650,000円）

内　容：「インターバル速歩」を中心とした研修

育成数：６名

⑩東成瀬村（交付額：100,000円）

内　容：コグニサイズ等を活用した研修

育成数：９名

○継続分

①能代市（交付額：272,000円）

内　容：「健康万福塾」の実施など

育成数：２０名

②大館市（交付額：512,862円）

内　容：「健康☆粋いき人財」育成講座

育成数：３０名

③湯沢市（交付額：761,894円）

内　容：「ゆざわ健幸アンバサダー」養成講座

育成数：７９名

④鹿角市（交付額：542,000円）

内　容：「けんこう乙女塾」の開催等

育成数：２９名

⑤にかほ市（交付額：569,172円）

内　容：減塩を中心とした研修

育成数：３２名

⑥仙北市（交付額：765,028円）

内　容：「せんぼく元気はつらつ隊」養成講座
育成数：３２名

⑦小坂町（交付額：369,000円）
内　容：「ヘルスはっぴぃチャレンジャー」の育成
育成数：３７名

⑧三種町（交付額：700,000円）
内　容：運動や食事を中心とした研修
育成数：２５名

⑨美郷町（交付額：700,000円）
内　容：運動、休息、栄養・食生活、心の健康に係る研修
育成数：２６名

（２）活動事例発表交流会の開催

○実施日　　令和元年１０月３０日（水）
○会　場　　ルポールみずほ
○内　容　　講演「地域における健康長寿推進員の役割とは」
（秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授　中村　順子氏）
活動事例発表
・鹿角市「市民とともに健康づくりに取り組む体制構築に向けて」
・にかほ市「にかほ市における『健康推進員』活動について」
・湯沢市「湯沢市における健康長寿推進員育成の取組について」
○参加者　　健康長寿推進員等５０名

Ⅰ-1-(2)-②-イ　健康づくり地域マスターの任命・育成等

1　目　　的

県民から健康づくりに関心を持った者を広く募り、地域におけるリーダーとして「健康秋田いきいきアクションプラン」の推進役となる「健康づくり地域マスター」を任命・育成し、地域での活用を促進していくことで、健康寿命日本一に向けた県民運動をより進展させることを目的とする。

2　事業内容

令和元年度予算　１，８６２千円

次の①～②のうち、県内各地で開催する基礎研修（マスター任命のための研修）を受講した方をマスターとして任命する。

①　専門分野でのリーダー：食生活改善推進員、スポーツ推進委員　など
②　地域のリーダー：健康長寿推進員、健康づくり推進員　など

なお、マスターは、自らの健康づくりに関する取組を通じて健康づくりに関するキーワード（減塩、禁煙（受動喫煙ゼロ）など）を地域の方々に広めるほか、事業所などからの依頼に応じて講師などを行う。

（１）マスターの任命、育成

①　任命（基礎研修の開催）
健康づくりに関して広く、正しい知識を持ってもらうとともに、指導方法や県の施策について理解を深める研修を開催する（県北、中央、県南の各所で開催）。

②　育成（専門研修の開催）
「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修や座学を開催する。

（２）マスターの活用
事業所等で開催する健康づくり教室の講師として、県が仲介しマスターの派遣・紹介を行う。

3　事業実績

（１）マスターの任命、育成

①　任命（基礎研修の開催）
計５回の基礎研修を実施し、延べ８８名を任命。

【開催日・参加人数】
第１回　７月２４日（水）１０時～１２時３０分（参加者２６名）

秋田地方総合庁舎６階　総６０７・６０８会議室
第２回　８月２４日（土）１０時～１２時３０分（参加者６名）
北秋田市文化会館　会議室
第３回　８月２５日（日）１０時～１２時３０分（参加者２７名）
横手市民会館　リハーサル室Ｂ
第４回　９月１日（日）１０時～１２時３０分（参加者２３名）
秋田県中央地区老人福祉総合エリア　研修室
第５回　１０月３１日（木）１４～１５時（参加者：７名）（出張講座）
小坂町交流センター「セパーム」

【研修内容】
第１部　県の健康寿命日本一に向けた施策及び生活習慣予防に関する講義
（講師：諸冨秋田県健康福祉部長）
第２部（第１～３回）
タイトル：おしゃべりと笑顔は心の栄養
講　　師：さとう　みちこ氏（元秋田放送アナウンサー）
（第４回）
タイトル：相手の心を惹きつけるコミュニケーション術
～非言語コミュニケーションの重要性～
講　　師：石郷岡　純子
（ラポールマネジメントオフィス代表、
フリーアナウンサー　※元秋田テレビアナウンサー）

② 育成（専門研修の開催）

ア 「栄養・食生活」、「身体活動・運動」に関する内容

希望するマスターを対象に、「栄養・食生活」と「身体活動・運動」の専門知識を深められる研修を実施。

・テーマ：家庭でできるロコモ・フレイル予防
・開催日：①令和元年１０月２１日（月）、②令和元年１１月２６日（火）
・会　場：ユフォーレ
・内容等：「栄養・食生活」（講義・調理実習）
①調理実習（揚げない酢豚　等）（参加者：１０人）
②調理実習（かれいのトマト煮　等）（参加者：１０人）
「身体活動・運動」（講義・実習）
①実習（自宅でできる椅子を使ったトレーニング（参加者：７人）
②実習（自宅でできるボールを使ったトレーニング
（参加者：１３人）

イ 「身体活動・運動」に関する内容

上記アより更に専門知識を深めたい方々を対象として、より高度な「身体活動・運動」の専門知識を深められる研修を実施。

・テーマ：ロコモティブシンドロームを予防する姿勢動作改善とながら運動
・開催日：令和元年１１月１２日（火）１０～１６時

・会　場：ユフォーレ
・講　師：黒田　恵美子　氏
（一般社団法人　ケア・ウォーキング普及会理事）
・内容等：講義「人生の最後まで自分の足で歩くために必要なこと」ほか
実習「基本の立ち姿勢づくり」ほか
・参加者：６４人
※マスター及び健康運動指導士、市町村職員、福祉施設職員等
・その他：健康運動指導士の更新単位に充てられる内容とする
（講義１．０単位、実習４．０単位）

（２）マスターの活用

①　普段の活動の中での普及啓発
・活動人数　　３９人
・活動回数　　２４９回
・対象人数　　延べ２４，１０８人
（健康づくり推進課調べ）

②　地域の団体への派遣等（計３回）
地域の団体からの要請に伴い、次のイベントへマスターを派遣。
・１０月２７日（日）
秋田県建築労働組合男鹿支部　健康体力づくり教室
・１２月１２日（木）・１７日（火）
(株)スズキ部品秋田　健康教室

Ⅰ-1-(2)-③　健康経営普及事業

1　目　　的

秋田県版健康経営優良法人制度を活用し、健康経営の普及を図る。

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながることが期待される。

2　事業内容

令和元年度予算　１４３千円

秋田県版健康経営優良法人制度をＰＲするリーフレットを作成し、制度の普及啓発を図るほか、制度の運用・管理を行う。

○秋田県版健康経営優良法人制度の概要

（１）対　　象　秋田県内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主（営利、非営利問わない）で、１名以上の従業員を雇用し、かつ公的医療保険に加入している者

（２）認定基準　健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った取組の実施
全ての項目における取組を必須とする。
（健診・特定健診・特定保健指導、がん検診受診率向上、栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそし禁煙、アルコールと健康、歯と口腔の健康、こころの健康、社会参加）

（３）認定期間　１年間

（４）認定の時期　年２回（３月１日認定、９月１日認定）

（５）インセンティブ　①秋田県健康づくり県民運動推進協議会長表彰　②ロゴマークの提供　③県ウェブサイトでの紹介　④県からの健康づくり情報の提供　⑤ハローワークの求人票への記載　等

3　事業実績

リーフレットを作成し、制度の普及啓発に努めた。

また、令和２年３月１日認定分として、３２法人を認定した。（詳細は一覧参照）

（参考）秋田県認定健康経営優良法人　一覧

認定期間　令和２年３月１日から令和３年２月２８日まで（１年間）

認定番号	認定法人	代表所在地	従業員数	経産省版の認定状況
2020.3-1	秋田協同印刷株式会社	秋田市	85	中小規模
2020.3-2	医療法人正和会	潟上市	430	中小規模
2020.3-3	株式会社フイデア情報総研	秋田市	159	
2020.3-4	あきた北観光バス株式会社	北秋田市	5	中小規模
2020.3-5	株式会社　秋田銀行	秋田市	2128	大規模
2020.3-6	株式会社　保険パーク	秋田市	2	中小規模
2020.3-7	有限会社コリウス	秋田市	42	
2020.3-8	株式会社　大翔運輸	能代市	31	中小規模
2020.3-9	ヨコウン株式会社	横手市	354	中小規模
2020.3-10	秋田活版印刷株式会社	秋田市	52	中小規模
2020.3-11	湯沢運送株式会社	湯沢市	29	
2020.3-12	エイブリック株式会社秋田事業所	大仙市	197	
2020.3-13	株式会社くまがい印刷	秋田市	16	中小規模
2020.3-14	株式会社ケツァール	秋田市	3	
2020.3-15	損保ジャパンキャリアビューロー株式会社（社名変更　旧：損保ジャパン日本興亜キャリアビューロー株式会社）	秋田市	152	大規模
2020.3-16	ファームズ株式会社（社名変更　旧：株式会社増田保険サービス）	能代市	4	中小規模
2020.3-17	秋田商工会議所	秋田市	34	中小規模
2020.3-18	株式会社アルファシステム	秋田市	49	中小規模
2020.3-19	株式会社清水組	男鹿市	60	
2020.3-20	株式会社　寒風	男鹿市	57	中小規模
2020.3-21	株式会社　嶋田建設	八峰町	17	中小規模
2020.3-22	船川臨港運送株式会社	男鹿市	49	中小規模
2020.3-23	株式会社　サノ	秋田市	30	中小規模
2020.3-24	株式会社　杉貞石材	男鹿市	37	
2020.3-25	株式会社タニタ秋田	大仙市	197	中小規模
2020.3-26	東京海上日動火災保険株式会社 秋田支店	秋田市	62	大規模
2020.3-27	日本生命保険相互会社　秋田支社	秋田市	450	大規模
2020.3-28	社会福祉法人はまなす会	秋田市	137	
2020.3-29	株式会社　半田工務店	横手市	37	中小規模
2020.3-30	株式会社　栗津鉄工建設	大仙市	25	
2020.3-31	株式会社　サノ・ファーマシー	秋田市	268	中小規模
2020.3-32	明治安田生命保険相互会社	秋田市	336	大規模

Ⅰ-1-(2)-④-ア　食と生活改善啓発事業

1　目　的

地域の身近なボランティア・団体を通じて、減塩や野菜摂取、バランスのとれた食生活について、地域のイベント等を通して普及啓発を行う。

2　事業内容　（秋田県食生活改善推進協議会へ一部委託）

令和元年度予算　６１６千円

県内１８市町村に設置されている食生活改善推進協議会に委託し、地域のイベント等（産業祭、健康祭）で県が作成したポケットティッシュ等の情報発信ツール、減塩・野菜摂取のできる料理の試食等を通して、食生活改善について普及啓発する。

3　事業実績

県内１８市町村食生活改善推進協議会単位で、地域のイベント等（産業祭・健康祭）において、減塩・野菜摂取のできる料理の試食、啓発資材の配付などをとおして、適切な食生活に関する普及啓発を実施した。

・実施回数：２５回
・参加者　：６，３５９名

※市町村単位での事業実績一覧

	実施市町村名	対象者	人数（人）	実施日	備考
1	小坂町	全町民	110	11／16	「小坂町健康の集い」 塩分測定や味噌汁塩分測定、試食提供を行った。 〈献立〉 ・ほうじ茶プリン、カリウムたっぷりバナナのスムージー
2	鹿角市	一般市民	400	9／15	・減塩レシピの試食提供（300人分）　・バランスガイドを使った並べ替えクイズ、メタボ測定 ・大人の栄養バランス、鹿角市版減塩レシピ集、野菜をもっと食べよう（ティッシュ）配布 〈試食提供〉 ・あさトマピラフ、なすの香味ソース
3	大館市	一般市民	150	2／17	市の健康相談と同時に「減塩啓発キャンペーン」を行った。 ・展示：加工食品の食塩相当量、野菜350g ・減塩野菜料理紹介、試食（切り干し大根のミルク煮） ・配布：啓発ティッシュ・減塩資料
4	北秋田市	北秋田市民	89	2／12	・調理実習（減塩メニュー学習会、すこやか健康講座の試食づくり）、講演「糖尿病の予防と治療」 〈実習献立〉 ・炒り大豆とさつまいものご飯、ピーマンとパプリカのマスタードマリネ＋試食３品 〈試食献立〉 ・かぼちゃのみそ汁、ゆで豚の中華ドレッシング和え、小松菜と桜えびのしゃきしゃき炒め
5	上小阿仁村	イベント来場者	90	8／29	「心と体の健康づくりイベント」 ・内容「健康的な食生活で認知症を予防しましょう！」をテーマに認知症予防に役立つ食材を使った試食の提供 ・試食品：じゃがいもとオクラのスパイス炒め ・配布：減塩クリアファイル、「認知症予防のための生活習慣ののお話」資料、提供試食のレシピ、村食生活改善推進協議会の紹介リーフレット、脳トレ問題集
6	潟上市	潟上市民（健康づくり講演会への来場者）	171	11／20	「健康づくり講演会」の中で減塩と野菜摂取の普及・啓発活動 ・塩分濃度０．６％のみそ汁提供とアンケートを実施し減塩の普及、啓発 ・講演：地域包括ケアシステムとACP ・測定コーナー：骨密度、体組成、血圧、握力測定コーナー ・配布：「減塩ポイントと秋田県民の食生活指針」、食塩と化学調味料無添加の粉末出汁、ポケットティッシュ
7	男鹿市	一般市民	950	9/16・19・20・25	市内スーパー４カ所にて実施。 ・市民への声かけ ・配布：食生活改善啓発用チラシ、ポケットティッシュ
			71	11／1	男鹿市民文化会館にて実施。 ・野菜の重量当てクイズ、主な食品や調味料に含まれている塩分、減塩ポイントの紹介、食塩のとり方チェック、みそ汁の塩分測定 ・配布：ポケットティッシュ
8	五城目町	五城目町産業文化祭来場者	250	11／2～3	・試食品：ミルク親子丼、具だくさんみそ汁（200人分） ・食事についてのアンケート調査、野菜の計量体験、紙食器と紙スプーンの作成体験 ・展示：パネル（減塩、骨粗鬆症、低栄養予防）、塩分測定器、野菜の断面図クイズ等 ・配布資料：レシピ、紙食器の折り方、パンフレット等
9	井川町	井川町婦人会員	285	1/26	「きらめき女性のつどい」との協賛 講演「お口の健康気にしていますか」、講話「食と生活習慣改善啓発事業について」 ・献立：鶏肉のトマト煮、和風おかかサラダ、大根スープ、おにぎり
10	由利本荘市	由利本荘市民	1,155	9/8, 9/16, 10/26, 10/27	市内で開催された秋のイベントで野菜350g当てクイズ、味噌玉を使った0.8%みそ汁の試飲、地元野菜を使ったメニューの試食、パネル展示や資料配布等、食を通じた健康づくりの啓発活動を実施。
11	にかほ市	にかほ市民	160	11／3	「健康まつり」 具だくさんみそ汁の試食（１６０食）とレシピ・ティッシュの配布
12	大仙市	大仙市住民	441	10／19～20	「大仙市秋の稔りフェア」で実施。 ・おいしく減塩1日ﾏｲﾅｽ2gｺｰﾅｰ：塩分ﾏｯﾌﾟ・減塩ｸﾞｯｽﾞ・減塩商品、ｶﾘｳﾑﾏｯﾌﾟ等展示、味噌汁塩分測定 ・毎日ﾌﾟﾗｽ1皿の野菜ｺｰﾅｰ：ﾍﾙｽﾒｲﾄが考えた玉ねぎ・ﾋﾟｰﾏﾝのﾚｼﾋﾟの写真を展示・配布 ・毎日の暮らしにwithﾐﾙｸｺｰﾅｰ：ｶﾙｼｳﾑを多く含む食品のﾀﾍﾟｽﾄﾘｰ展示 ・教えてくださいあなたの思い出行事食ｺｰﾅｰ：春夏秋冬の行事で食べた特別な食事を記入してもらう
13	仙北市	産業祭来場者	300	10／26	産業祭で野菜摂取と減塩についての食育活動。 ・展示：野菜の調理法によっての見た目の量の変化、食育ポスター、試食レシピ、食改員活動紹介 ・試食：野菜たっぷり減塩レシピ（ほうれん草入りおにぎり団子、ひじきと枝豆のサラダ） ・試飲：塩分0.8%濃度のみそ汁 ・配布：試食のレシピ、野菜クリアファイル、ポケットティッシュ、仙北市食改ちらし
14	美郷町	町民	600	10／26～27	テーマ「生活習慣病予防について」 ・高血圧予防・糖尿病予防のパネル展示、野菜を測ろう体験ｺｰﾅｰ、食育ｱﾝｹｰﾄ、食改さんの活動紹介 ・減塩試食ｺｰﾅｰ：減塩の具だくさん豆乳みそ汁600食
15	横手市	秋田ふるさと村「秋フェス2019」来場者	637	10／12～13	秋田ふるさと村「秋フェス２０１９」 ・試食：「さつまいもの洋風炊き込みご飯」 ・展示：外食の塩分量、健康増進普及資料、ポスター ・配布：野菜をもっと食べようティッシュ、減塩パンフ
16	湯沢市	「出会い・子育てわくわくフェスタ」食育コーナー来場者	200	9／8	幼児期からの野菜摂取と減塩についてPR。 ・試食提供（野菜を使ったおやつ）：コーン蒸しパン（牛乳使用とトマトジュース使用の２種）各200食 ・野菜当てクイズ ・野菜の効用についてのポスター展示 ・１日の野菜量（大人350g、子供240g）、塩分含有量のフードモデル展示 ・0.8%みそ汁の試飲
17	羽後町	羽後町健康祭来場者	100	10／26	食生活改善推進員ｺｰﾅｰ ・ヘルシーランチセットの販売 稲庭うどん豆乳ごまだれ、ブロッコリーとシーチキンのサラダ、オレンジゼリー ・ヘルシーランチセットレシピの配布、ポケットティッシュの配布
18	東成瀬村	産業祭参加者	200	10／26	・旬の野菜を使った試食（根菜カナッペ） ・うま味を生かした減塩味噌汁試食
	合計参加人数		6,359		

Ⅰ-1-(2)-④-イ　ライフステージ別栄養普及事業

1　目　的

ライフステージに応じた栄養・食事バランスの普及を行うことにより、生涯にわたって健康的な食生活を送ることができるよう全年代への栄養教育を実施する。

2　事業内容　（公益社団法人秋田県栄養士会に一部委託）

令和元年度予算　１，９５９千円

（１）栄養出前講座（６０回）

保育所・幼稚園の園児及びその保護者、高校生、働き盛り世代（職域）を対象に（管理）栄養士による試食を含めた栄養出前講座を実施する。なお、過去の未訪問地区を重点的に講座を実施する。

（２）高校生レシピコンクール

高校生を対象に、減塩と野菜のとれるレシピを募集し、表彰、入賞作品を企業と連携して商品化することで、高校生への減塩・野菜摂取の啓発及び商品化等によるレシピ普及による減塩・野菜摂取の意識の向上を行う。

3　事業実績

（１）栄養出前講座

幼稚園・保育園・こども園	37回	1,985人
高　校	1回	14人
職　域	5回	107人

（２）高校生レシピコンクール

○令和元年度高校生レシピコンクール

応募数：８７作品

一次審査（書類審査）：令和元年１１月１３日

二次審査（調理・プレゼンテーション）：令和２年１月２５日

○平成３０年度高校生レシピコンクール入賞作品の商品化に向けた知事との試食会

開催日：令和元年６月１７日

・平成３０年度入賞の３作品をイオンリテール、伊徳・タカヤナギ、よねやが商品化

・商品化前に、知事、レシピ作成生徒、商品化企業等関係者を集め試食会を開催

（３）その他

○高校生に向けた減塩・野菜摂取のためのリーフレットの作成・配布

Ⅰ-1-(2)-④-エ　減塩＆野菜を食べよう応援事業

1　目　的

官民一体で「減塩」、「野菜摂取」をテーマにキャンペーンなどの普及啓発を行い、県民の食生活改善につなげる。

2　事業内容

令和元年度予算　８８０千円

７～１０月の食生活改善強化期間を中心に普及啓発を行う。

○減塩＆野菜を食べようキャンペーン

７～１０月の食生活改善の普及強化期間にあわせ、８保健所単位でのイベント等にて減塩や野菜摂取に関するキャンペーンを実施する。

○栄養の日（８月４日）キャンペーン

（公社）日本栄養士会が実施する「栄養の日・栄養週間２０１９」事業にあわせ、秋田県栄養士会、スーパーと連携して栄養・食生活の重要性について啓発する。

○野菜を食べようキャンペーン（８～１０月）

県内のスーパー、直売所等と連携した野菜摂取の普及啓発

3　事業実績

７～１０月の食生活改善強化期間を中心に普及啓発を行った。

○減塩＆野菜を食べようキャンペーン（保健所単位）

７～１０月の食生活改善の普及強化期間にあわせ、保健所単位でのイベント等にて減塩や野菜摂取に関するキャンペーンを実施した。

○栄養の日（８月４日）キャンペーン

・日　時：８月４日１１時～１６時
・場　所：イオン秋田中央店
・対　象：イオン秋田中央店来場者３００名
・内　容：「栄養の日・栄養週間２０１９」事業協賛企業提供品（野菜飲料・ヨーグルト・キウイフルーツ）を配布すると共に栄養・食生活の重要性について啓発した。

○野菜を食べようキャンペーン（８月３１日～１０月３１日）

・県内17社127店舗が協力店としてキャンペーンを実施。
・共通のぼりの掲示、各企業での特設コーナーの設置、レシピ配布。

Ⅰ-1-(2)-④-エ　食の国あきた推進事業

1　目　的

家庭、学校、行政等が一緒に「食の国あきた」推進運動を進めることにより、県民の豊かな食生活の実現や食の源である農業の活性化を図る。

2　事業内容

令和元年度予算　５２０千円

（１）食の国あきた推進会議

食育を県民運動として推進するための関係者の連携を図る。

構　成：生協、ＰＴＡ、栄養士会、農業団体、その他有識者

内　容：食育推進計画の指標の達成状況や取組についての協議と検証

回　数：年１回

（２）食育地域ネットワーク会議（保健所単位）

地域の特性に応じた取組の発表・協議、関係者での意見交換を通した地域の食育の現状と課題を整理し、地域での食育を推進する。

構　成：行政関係者（保健・農林・福祉）、教育委員会、食育ボランティア、農業団体、生産者

内　容：食育に関する地域の課題やそれぞれの取組について情報共有及びこれからの取組に関する協議

（３）食育研修会

食育ボランティア等地域で食育を推進している人を対象に、全県的な合同研修会を実施し、食育関係者の資質向上、相互理解の拡大を図る。

内　容：事例発表、展示等

3　事業実績

（１）令和元年度「食の国あきた」推進会議の開催

○日時：令和２年３月２４日

○出席者：「食の国あきた」推進会議委員１０名、委員代理３名、庁内幹事課１１名

○内容：報告「第３期秋田県食育推進計画に基づく取組状況について」
議事「第４期秋田県食育推進計画策定に向けて」

（２）食育地域ネットワーク会議

○目的：食育関係者が顔の見える関係を築き効果的な食育推進について協議することで、住民に身近なところでの食育が隙間なく実施されることをねらう。

○対象：食育関係団体リーダー、行政、教育関係等

○実施及び会場：８地域振興局（各１回））

○内容：地域の課題の整理、地域の特性に応じた取り組みの協議

（3）食育研修会・地産地消交流会　（※農業経済課と共催）

○目的：全県的な合同研修会を開催することで、食育関係者の資質向上、相互理解と食育推進運動の拡大を図る。

○対象：食育ボランティア、市町村、保育所、学校等

○日時：令和２年１月２８日１３時～１６時

○会場：秋田拠点センターアルヴェ

○内容：講演　「農林漁業体験をするとどんないいことがあるの？
－エビデンス（根拠）に基づいてわかったこと－」
講師　高崎健康福祉大学　助手　町田　大輔　氏
食育・地産地消活動発表「おいしい米粉パンで、秋田の田んぼを元気にしたい」
発表者　チカップお米パン教室経営　長谷川　理乙　氏

Ⅰ-1-(2)-④-オ　健康な食事・食環境整備事業

1　目　的

働ざかり世代が家庭食以外でも、容易に「健康な食事」をとることができる環境の整備、消費者教育を強化することにより、「減塩マイナス２ｇ」「野菜プラス７０ｇ」の普及定着を進め、健康寿命日本一を目指す。

2　事業内容

（１）事業導入検討会

認証・利用する側（学識経験者・消費者）、提供する側（外食・中食業者）による制度内容の検討を実施する。

（２）モデル事業の実施

外食（中食）店に（管理）栄養士を派遣し、事業者の現状に対応した健康な食事（献立）の開発の支援を行う…３事業者

（３）飲食店・消費者を対象とした啓発

飲食店を対象とした健康をビジネスに結び付けるセミナーの開催

消費者を対象とした制度活用の啓発普及リーフレットの作成と配布

（４）飲食店を対象とした制度実施のための確認アンケート調査

（５）若年期の食環境に関する検討会

学校給食を活用した検討

3　事業実績

（１）事業導入検討会

認証・利用する側（学識経験者・消費者）、提供する側（外食・中食業者）による制度内容の検討を実施した。

第１回：令和元年１２月５日　秋田地方総合庁舎６０１会議室

第２回：令和２年３月１９日　ルポールみずほ「ゆり」

（２）モデル事業の実施

外食（中食）店に（管理）栄養士を派遣し、事業者の現状に対応したた健康な食事（献立）の開発の支援を行った。

・食堂２件、弁当１件

（３）飲食店・消費者を対象とした啓発

飲食店を対象とした健康をビジネスに結び付けるセミナーの実施

令和元年１０月２３日　由利本荘市交流センター「カダーレ」

（対象）本荘由利調理師会

（講師）秋田県立大学システム科学技術学部　准教授　嶋崎真仁

飲食店、特定給食施設、消費者を対象としたみそ汁塩分濃度測定の実施

○県栄養士会共催分（令和元年１１月１８日、１９日、２２日）…６６人

○福祉環境部実施分　…６４件（うち住民２２件、給食施設２６件、飲食店１６件）

（４）飲食店を対象とした制度実施のための確認アンケート調査

（５）若年期の食環境に関する検討会

第１回　令和元年７月２日実施　会場：県庁第二庁舎　災害医療対策室

第２回　令和２年２月３日実施　会場：秋田地方総合庁舎　６０６会議室

第３回　令和２年３月１６日実施　会場：ルポールみずほ「ゆり」

Ⅰ-1-(2)-④-カ　栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の確保

1　目　的

栄養・食生活分野の啓発普及活動の標準化を図るため、市町村栄養士の配置、食生活改善推進協議会の未組織市町村の組織化を推進する。

2　事業内容

（１）福祉環境部単位での食生活改善講座

目　的：栄養・食生活を専門的に普及啓発をする人材の確保・育成

内　容：地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座の実施

既存の食生活改善地区組織、食に携わる人材の再教育

（２）潜在（管理）栄養士の掘り起こし事業

内　容：栄養士養成施設校の同窓会を通じて有資格者の動向を調査し、市町村等へ情報提供、人材バンク制度構築のための資料とする。

3　事業実績

（１）福祉環境部単位での食生活改善講座

各福祉環境部で、地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座を実施（受講者：延べ３０９人）

（２）潜在（管理）栄養士の掘り起こし事業

委託先：聖霊女子短期大学

内　容：聖霊女子短期大学の同窓会を通じて有資格者の動向を調査、資料作成を行った。（メーリングリスト登録：１２４人）

Ⅰ-1-(2)-⑤-ア　健康合宿事業

1　目　的

「健康秋田２１計画」に基づき、生活習慣病を予防するため、運動習慣の定着を計る。

健診等で血糖値が経過観察となっている方に対する宿泊型の運動・栄養指導、運動を通した健康づくりに取り組む。(ユフォーレ委託事業)

2　事業内容

令和元年度当初　８３８千円

地方創生応援税制（ニプロ：企業版ふるさと納税　５００千円）を活用

○内　容

〈期　間〉 平成３１年１０月と1月、１１月と２月、１２月と３月

〈場　所〉 秋田県健康増進交流センター　ユフォーレ

〈実施者〉 ユフォーレ 健康運動指導士、管理栄養士

〈方　法〉 健診等で血糖値が経過観察となっている方に対し、宿泊型の運動・栄養指導を実施。事業１回について１０人を対象に、１泊２日を２回の日程（1回目の終了後、３ヶ月後に同じ１０人で２回目を実施）で、健康運動指導士がトレーニングルームやプールを活用した運動指導を行い、栄養士が糖尿予防に適した食事の提供及び調理体験等による食生活指導を行うなど、座学だけではなく実践的な取組を行う。

※３年間、県で費用負担しながらノウハウを習得し、ユフォーレの自主事業化を目指す。

2　事業実績

1　予算・決算の推移

年　度	予算額	国　庫	一　財	その他	決算額	備　　考
元年度	838		338	500	827	対象者３０名　※参加費 12,000 円 （1回１０名×３クール）
３０年度	953		453	500	935	対象者３０名　※参加費 8,000 円 （1回１０名×３クール）
２９年度	953		453	500	905	対象者２０名　※参加費無料 （1回１０名×２クール）

2　R元年度事業実績

（1）決算額

令和元年度　８２７千円

地方創生応援税制（ニプロ：企業版ふるさと納税　５００千円）を活用

（2）実　績

〈参加者〉 第１クール 5名、第2クール １０名、第３クール 9名　計２４名

〈その他〉 自主事業化を見据え、今年度から参加費を１２，０００円に増やした。昨年度同様、事業を開始した平成２９年度に比べ、働き盛り世代が多く参加した。

Ⅰ-1-(2)-⑤-イ　歩いて健康づくり県民運動推進事業

1　目　的

秋田県民の歩数が全国と比較して著しく少なく、「健康寿命日本一」を目指すためにはウォーキングなどの運動習慣の定着が必須である。そこで、冬期間歩く場所の提供や情報提供、外出して歩こうという気運を醸成するためのイベント開催を行う。

2　事業内容

令和元年度予算　　５８１千円

（１）ふるさと村ウォーキングラリーの開催

① 目的

冬期間に手軽に運動する機会をつくり県民の健康増進・啓発を促すため、屋内施設でウォーキングイベントを実施する。

② 内容

株式会社秋田ふるさと村に委託し、冬場でも天候に関わらず歩けるふるさと村館内を活用してウォーキングラリーを実施する。施設内にチェック（スタンプ）ポイントを設け、期間中に最も歩いた方に賞品を贈呈する。

③ 期間

令和元年11月～令和2年3月

3　事業実績

（１）ふるさと村ウォーキングラリーの開催

実施期間：11月1日～3月31日

10月13日　キックオフイベント

（次長挨拶、イブリガー豪ショーによる告知）

◎参加者属性　６，３２０名（R1.11.1～R2.3.31）

男女比（%）

男性	40.1
女性	59.9

年代別割合（%）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
5.7	1.3	1.9	3.6	5.5	8.6	29.6	36.4	6.9

◎曜日別平均（人）

月	火	水	木	金	土	日
46.6	43.7	42.4	38.8	41.3	52.9	49.1

◎開催月別参加人数（人）

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	1,264	1,222	1,090	1,629	1,085	6,320
日数	30日	28日	21日	29日	31日	139日

※関連事業

（1）あきた健康ウォーキングイン御所野

① 目的

冬期間に手軽に運動する機会を提供し、県民の健康増進・啓発を促すため、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員であるイオンリテール株式会社等が主催となり、イオンモール秋田を利用したウォーキングイベントを開催する。

② 内容

イオンモール秋田にて、タッチスタンドにタッチしポイントを貯め、楽しみながら歩くことができるウォーキングイベントを実施した。（ポイントはＷＡＯＮポイントに交換可能）県は後援として、イベントの周知や健康相談会への協力等を行った。

③ 事業期間

期間：11月17日～3月31日

◎参加者属性　８９４名　※重複なし（R1.11.17～R2.3.30）

男女比（%）

男性	70.1
女性	29.9

年代別割合（%）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
0.7	5.9	15.0	14.3	19.3	28.0	15.0	1.9

◎曜日別平均（人）

月	火	水	木	金	土	日
155.7	161.2	157.4	149.8	161.1	166.2	161.1

◎月別参加人数（人）

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	1,877	5,057	5,501	5,184	3,985	21,614
日数	14日間	31日間	31日間	29日間	31日間	136日間

（2）ウォーキングできる商業施設等の情報発信

① 目的

県内のスーパー等の商業施設の協力を得て、冬期間においても天候にかかわらずウォーキングできる場所として情報発信を行い、県民の歩くことによる健康増進・意識啓発につなげる。

② 内容

県でポスターを作成し、商業施設に掲示し、お買い物や外出のついでに健康づくりができることを周知した。

③ 事業実績

県内スーパー７社９３店舗、３整骨院の協力を得てポスターを掲載した。

Ⅰ-1-(2)-⑥　健康ポイント導入支援事業

1　目　的

市町村による健康ポイント制度の導入を促進する。

2　事業内容

令和元年度予算額　　６６４千円

（１）モデル市町村への支援

制度推進に当たっての課題解決や、効果的な実施方法の確立のための支援を行い、県内の優良事例を積み上げ、横展開を図る。

○対　　象　　３市町村程度
・人材面や財政面で制度実施が困難な市町村
・制度導入済みの市町村で課題を抱えている市町村

○支援内容　　先進地等の講師派遣、県広報事業によるＰＲ、賞品の協賛依頼（連携協定締結企業等）など

（２）セミナーの開催

講演、導入済み市町村の事例発表、意見交換

3　事業実績

（１）モデル市町村への支援

○美郷町への支援（R1.12月実施）

美郷町の健康ポイント事業で活用する景品について、企業から協賛頂いた景品（２種類）を町に提供した。

（２）市町村担当者会議の開催

○日　時　１月３１日（金）

○内　容　・講演（事例発表）
「『見附市健幸ポイント』事業について」
（新潟県見附市　大久保英輝氏）
・議題
「健康ポイント導入支援事業」の実施状況について
他都道府県の実施状況等について
健康ポイント制度実施市町村からの事業内容説明
日本生命保険相互会社からの提案の紹介

4　県内の健康ポイント制度の実施状況（令和元年度末時点）

市町村	開始年度	ポイント付与対象	インセンティブの内容
能代市	H25	健(検)診の受診、健康教室等への参加等	地域商店街で使用できるポイントカード
美郷町	H26		協賛企業提供の景品
にかほ市	H28		地域商品券
大館市	H29		地域商品券
羽後町	H29		町内道の駅の商品券
男鹿市	H30		町内道の駅の商品券等
仙北市	H30		市内施設無料利用券、調理器具等
北秋田市	R 1		オリジナルグッズ、図書カード
湯沢市	R 1		商品券
八郎潟町	R 1		地域商品券、健康グッズ、日用品等
大潟村	R 1		地域商品券

Ⅰ-1-(2)-⑦　「健康な美酒王国」秋田推進事業

1　目　的

秋田県アルコール健康障害対策推進計画（以下「計画」という。）に基づき、関係機関との連携によりアルコール健康障害対策を総合的、かつ計画的に推進し、健康的なお酒と付き合える社会の構築を目指す。

2　事業内容

令和元年度当初予算　　８７５千円

（１）秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業
事業内容
市町村、検診実施団体等関係機関へ、計画の周知を図り、アルコール健康障害及び対策の理解を促進する。

（２）有識者会議
事業内容
保健・福祉、医療、教育、自助グループ等関係機関と連携した取り組みを推進促進し、計画の進捗状況の管理、検証及び事業の推進に比すような現状や施策等について意見、提案を求めるための有識者会議を開催する。（年２回）

（３）保健指導担当者等研修会
事業内容
県内保健所、市町村などの保健指導担当者を対象としたアルコール健康障害に関する研修会を実施し、アルコール健康障害の未然防止、または早期介入を図り、重度のアルコール健康障害者の減少を図る。

（４）美酒王国普及啓発事業
事業内容
アルコール健康障害に関する県民の理解を深めるため、街頭などで周知啓発活動を実施するほか。

（５）普及啓発資材作成事業
事業内容
アルコール健康障害に関する知識・理解を深めるための普及啓発資材を作成し、（３）、（４）などの機会を通じて周知・啓発する。

3　事業実績

1　有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）
委員を表１のとおりとし、令和元年度委員会を開催、本県のアルコール健康障害対策に関する取組等について意見をいただいた。
開催日時　令和２年１月２９日（水）
開催場所　ルポールみずほ　ききょう

表１　秋田県アルコール健康障害対策推進委員会委員

分野		委員名簿		
		所属	役職	氏名
発生予防	酒造・酒販	秋田県酒造組合	副会長	斎藤 雅人
	酒造・酒販	秋田県小売酒販組合連合会	会長	伊藤 文雄
	教育	教育庁保健体育課	課長	高橋 周也
進行予防	医療(内科)	市立秋田総合病院	副理事長	小松 眞史
	医療(精神科)	県立リハビリテーション・精神医療センター	精神科診療部長	兼子 義彦
	福祉	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	理事	竹内 さおり
	保健	全国健康保険協会秋田支部	企画総務部長	山本 光一
再発予防	当事者・家族	秋田県断酒会連合会(当事者)	事務局長	伊藤 鉄信
	当事者・家族	特定非営利活動法人コミファ(家族会)	理事長	永野 幸子
全体	学識経験者	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	教授	米山 奈奈子
	保健所	由利本荘保健所	所長	相澤 寛
	精保センター	精神保健福祉センター	所長	清水 徹男

2　不適切な飲酒及び不適切な飲酒による健康障害に関する周知啓発

①　県庁出前講座

秋田県アルコール健康障害対策推進計画について出前講座を開設し、本計画及び飲酒のリスクについて、AUDITも使用しながら啓発を実施

○取組実績

出前回数　６回　、参加者数　１８９名

②　アルコール関連問題啓発週間

県庁正面（玄関上）への「アルコール関連問題啓発週間」の看板設置、県庁舎（地域振興局を含む）へのに啓発ポスターを掲示及び美の国あきたネット（ホームページ）により、アルコール関連問題に関する啓発を実施

○実施期間　令和元年１１月８日（金）～１８日（月）

③　保健指導担当者等研修会

事業内容

県内保健所、市町村などの保健指導担当者を対象としたアルコール健康障害に関する研修会を実施

○実施時期　中止

④　アルコール健康障害に関する啓発用リーフレット作成

アルコール健康障害についての啓発用資料作成

Ⅰ-1-(3)-① 生活習慣病対策費

1 目 的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握･評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。

2 事業内容

令和元年度予算　２，９４１千円

（１）秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会（５つの部会）を運営する。

※がん専門部会：消化器がん部会・子宮がん部会・肺がん等部会・乳がん部会・がん登録部会

（２）脳卒中発症予防推進事業

脳卒中発症予防に関する啓発・指導を行う保健師等を対象とした研修会を開催する（県医師会へ委託）。

①研修会の開催（年２回）
- 開催時期：年内に１回、１月～２月に１回
- 対象者：市町村や職域等における保健指導を担う有資格者
- 内容：医師による脳卒中に関する講演、グループワーク（困難事例の検討、好事例の共有）

②セミナーの開催（年１回）
- 対象者：上記研修会の対象者及びその所属の職員、職能団体会員
- 内容：専門家による脳卒中発症予防に関する講話、患者の体験談等

（３）生活習慣病検診従事者研修会

生活習慣病検診従事者の資質向上を図ることを目的として、次の3団体において講習会を実施し、県がその経費を負担する。

①一般社団法人秋田県医師会　　（７回開催）
②一般社団法人秋田県臨床検査技師会（２回開催）
③公益社団法人秋田県放射線技師会　（１回開催）

3　事業実績

（１）秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び専門部会の運営を実施。

（２）脳卒中発症予防推進事業

①研修会の開催（年２回）

・開催時期：①令和元年１２月２０日（金）
　　　　　　②令和２年１月３１日（金）

・対象者：市町村や職域等における保健指導を担う有資格者
　　　　（①１３名参加、②１２名参加）

・内　容：医師による脳卒中に関する講演、グループワーク（困難事例の検討、好事例の共有）

②セミナーの開催（年１回）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

（３）生活習慣病検診従事者研修会

①一般社団法人秋田県医師会　　（５回開催分　700千円）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年３月１４、２４日に予定していた講習会を中止した。

②一般社団法人秋田県臨床検査技師会（２回開催分　160千円）

③公益社団法人秋田県放射線技師会　（１回開催分　80千円）

Ⅰ-1-(3)-② 市町村健康増進事業費補助金

1 目 的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

2 事業内容

1 令和元年度予算 ２６，３８４千円

2 事業内容

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合、国が県に1/2補助することとなった。（国庫は間接補助）

(事業に対する負担区分：国・県・市町村 各1/3負担)

3 対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

1 健康手帳（第17条第１項）

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い日々の健康管理に資するもので、5年分の記録が記載可能である。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す。

2 健康教育（第17条第１項）

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・禁煙の個別健康教育を行うこともある。

対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

3 健康相談（第17条第１項）

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

4 健康診査（第19条の２）

①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。

対象は、40歳、50歳、60歳及び70歳の者である。

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。

対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性である。

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査を行うものである。

・対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者である。

・平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い肝炎ウイルス検診を実施する。（勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。）

5　訪問指導（第17条第1項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者である。

6　総合的な保健推進事業（第19条の2）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の検診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。（平成２５年度から追加）

3 事業実績

令和元年度実績　２５，７７３千円

Ⅰ-2-(1)-① 栄養士・調理師免許事務

1 目 的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

2 事業内容

（1）調理師試験　（調理技能技術センターへ一部委任）

ア 試験科目　　6科目（4肢択一方式）

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ 受験資格

学　　歴：学校教育法第４７条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等

実務経験：給食施設、飲食店営業施設、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年以上調理業務に従事した者

ウ 令和元年度のスケジュール

(ア) 願書配付期間　令和元年6月１７日（月）から7月１２日（金）

(イ) 願書受付期間　令和元年7月1日（月）から7月１２日（金）

(ウ) 試験の期日及び会場　令和元年１０月１２日（土）

午後1時３０ 分～3時３０分 （１２０分）

秋田県ＪＡビル

(エ) 合格発表　令和元年１１月２９日（金）１０時

エ 試験実施結果

3 事業実績

（1）免許交付状況

ア 栄養士交付状況（令和元年4月1日～令和2年3月３１日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	１０７	１８	７８

イ 調理師交付状況（令和元年4月1日～令和2年3月３１日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	１９０	４９	３６

ウ　管理栄養士登録状況（令和元年4月1日～令和2年3月31日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	５１	１	２６

(2) 調理師試験実施状況

（年度別実施状況）

年度	受験申込者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
平成　２１	２９８	２８３	２０３	７１．７
２２	３３２	３１２	２５１	７９．２
２３	３２２	３１７	２６７	８４．２
２４	２９６	２８６	２１９	７６．６
２５	２８３	２８１	２０１	７１．５
２６	２６８	２６７	１７９	６７．０
２７	２９５	２８２	１７３	６１．３
２８	２９９	２７８	１６５	５９．４
２９	２６５	２５８	１６４	６３．４
３０	２３７	２２４	１１５	５１．３
令和　元	２１８	２０６	１１９	５７．８

Ⅰ-2-(1)-② 国民健康・栄養調査

1 目 的

国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

2 事業内容

国民生活基礎調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。全額国庫支出金により、県が実施。

【調査時期】

１１月

【調査内容】

（１）身体状況調査

①身長、体重、②腹囲、③血圧、④血液検査、

⑤１日の身体活動量〔歩数〕、⑥問診〔服薬状況、運動〕

（２）栄養摂取状況調査（世帯員の食事状況の聞きとり）

（３）生活習慣調査（アンケート）

調査対象地区：潟上市、大仙市

3 事業実績

【調査対象地区】

潟上市飯田川地内　（対象世帯数：１６　実施世帯数：１４）

大仙市富士見町地内（対象世帯数：２２　実施世帯数：１２）

Ⅰ-2-(1)-③　栄養改善対策

1　栄養・食生活分科会の開催

（1）目的

健康づくり推進に関する栄養・食生活分野の重要事項について、専門委員より調査審議の上意見を得る

（2）事業内容・実績

【開催年月日】

令和元年7月8日

【議事】

報告　令和元年度関連新規事業について

・健康な食事・食環境整備事業について

・栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保について

意見交換　県の栄養・食生活分野の課題について

2　栄養改善推進事業

（1）栄養改善研修会

①目的

保健所及び市町村で地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

②事業内容・実績

【栄養改善中央研修会】

開催月日：令和2年1月10日

場　　所：秋田県庁第二庁舎　大会議室

参 加 者：66人

【栄養改善保健所研修会】

県北ブロック：令和元年8月22日（鷹巣阿仁福祉環境部大会議室）

中央ブロック：令和元年9月13日（秋田地方総合庁舎）

県南ブロック：令和元年8月28日（平鹿地域振興局）

（２）行政栄養士人材育成事業

①目的

行政栄養士の育成環境の標準化し、世代交代による栄養行政の質の低下を防ぐ。

②事業内容

行政栄養士の人材育成振り返り検討・研修会

開催時期：３月

③事業実績

行政栄養士の人材育成振り返り検討・研修会

開催月日：令和２年３月１６日
場　　所：ルポールみずほ「ききょう」
参 加 者：２３人
内　　容：

○基調講演
「ヘルスリテラシーを高めるために行政栄養士がやるべきこと」
（講師）青森県立保健大学　地域連携・国際センター長
教授　吉池　信男　氏

○事例検討（事例発表・検討）：３事例

３　保健栄養対策事業

（１）適正な給食の推進

①目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより、特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資することを目的とする。

②事業内容

・個別巡回指導（届出施設数：５８１施設）　６～３月（予定）
・集団指導（特定給食施設従事者研修会）
各福祉環境部で開催　９～１０月（予定）

③事業実績

・個別巡回指導　１４３施設
・集団指導（特定給食施設事業者研修会）

開催月日	参加人数	実施福祉環境部（内容）
8月27日	135	大館・鷹巣阿仁・山本福祉環境部合同 ○栄養管理の基本について ○衛生管理について ○給食施設栄養報告書の状況報告
9月20日	136	仙北・平鹿・雄勝福祉環境部合同 ○非常時の対応 ○衛生管理について
1月9日	51	秋田福祉環境部 ○衛生管理について ○事例紹介 ○情報提供

＊由利地域振興局福祉環境部…R2.2.12開催予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

（２）食の環境整備（食の健康づくり応援店事業）

①目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備することを目的とする。

②事業内容

・登録店舗の更新、内容確認
・新規登録（訪問、説明会）
【登録項目（登録店舗数：４５８店舗）】
ア　まごころサービス提供店（３９４店舗）
（ア）減塩サポート　（イ）減量サポート
（ウ）野菜サポート　（エ）健康サポート
イ　ヘルシーメニュー提供店（９３店舗）
（ア）野菜たっぷりメニュー
（イ）エネルギーひかえめメニュー
（ウ）塩分ひかえめメニュー

ウ　栄養成分表示店（８７店舗）
エ　おいしい空間サービス提供店（２６６店舗）

③事業実績
・更新登録…４４店舗
・登録店舗等への調査訪問…６７店舗
・消費者の利用促進のための店内ＰＯＰの作成配置…２３店舗
・消費者教育（集団指導）…2回（３４人）

（3）食生活改善地区組織の育成、基盤強化
①目的
健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高め、県民が健康づくりに取組みやすいように、地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

②事業内容
・食生活改善推進員リーダー研修会の開催
・ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業
（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）
市町村協議会支部単位での伝達講習会

③事業実績
・食生活改善推進員リーダー研修会の実施
日　　時：令和元年6月5日
参加者数：３２５人
会　　場：秋田市文化会館小ホール
・ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業（伝達講習会）
各市町村協議会支部（４６支部）で実施。
（４６支部単位で５１回実施。受講者1，８３１人）

※食生活改善推進員による活動について
会員：1，４４２人（令和元年7月1日時点）
（１８市町村、４６活動支部単位協議会）
【実施事業】
○生涯骨太クッキング事業
○おやこの食育教室

○男性のための料理教室
○やさしい在宅介護食教室
○推進員手帳活動実績集計・評価事業
○世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
○ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業
○食と生活改善啓発事業
○機関誌「大根の葉」発行
○全国リーダー中央研修会並びに食生活改善大会派遣
○若手リーダー育成事業
○未組織市町村への訪問事業
○市町村協議会活動支援事業　など

各集会、対話・訪問により啓発活動を実施。
（実施回数：53,476 回、対象者数：193,783 人）

（4）食事バランスによる減塩推進事業
～ナトカリ比に着目した生活習慣改善～

①目的

高血圧の要因のひとつとしては食塩の過剰摂取があげられるが、その摂取量を日常的に容易に知ることはできない。しかし、尿中ナトカリ計は容易に食塩の摂取状況と、その排泄を促すカリウムの摂取状況が容易に「みえる化」できることから、活用することにより行動変容を促し食生活の改善が継続、定着させる。

②事業内容

令和２年度実施予定の県民健康・栄養調査での県独自上乗せ調査項目とするための検討。

③事業実績

県民健康・栄養調査企画委員会の実施
第1回　9月3日
第2回　10月16日
※令和２年３月２３日：NIPPON DATA 2020　について、調査班地区担当と情報交換

Ⅰ-2-(2)　県民健康・栄養調査事業

1　目　的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

なお、直近の調査は平成２８年であることから、平成２９年度は、調査の集計・解析を行い調査結果を還元する基盤づくりを行った。平成３０年度は、次回調査を国の大規模調査と併せて令和２年に予定していることから、調査の精度向上の取組も併せて行った。

令和元年度は、引き続き調査精度向上の取り組みを行うとともに、令和２年調査の企画検討委員会を開催する。

2　事業内容

（１）県内３地区での栄養調査技術セミナーの開催

（２）調査企画委員会の開催

（３）栄養調査の手引き資料編の作成

3　事業実績

（１）県内３地区での栄養調査技術セミナーの開催

県南会場	１０月１日	（大仙保健所）	参加１７人
中央会場	９月２３日	（秋田地方総合庁舎）	参加２４人
県北会場	１０月２８日	（北秋田保健所）	参加１０人

（２）調査企画委員会の実施

第1回　９月３日

第2回　１０月１６日

※令和２年３月２３日：NIPPON DATA 2020　について、調査班地区担当と情報交換

（３）栄養調査の手引き資料編の作成

委託先：秋田県食生活改善推進協議会

Ⅰ-3-(1)　秋田県健康増進交流センター運営

1　事業概要

1　事業目的　県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い､県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。

2　事業年度　平成１８年度～

3　実施主体　県

2　事業内容

1　予算

６９，４００千円　（使１１８　諸９１　一６９，１９１）

2　事業内容

1　運営委託費（経常）　69,400千円

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委任する。

（１）設置者　県

（２）指定管理者　河辺地域振興(株)

（３）指定期間　H28～H32年度

（４）R1指定管理料　69,400千円

（５）施設概要　温泉を活用した健康増進事業の実施

（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）

3　事業実績

1　運営委託費

年度	予算額	使用料等	諸収入	一財	決算額	備考
元年度	69,400	103	89	69,208	69,400	
３０年度	72,327	118	91	72,118	72,327	
２９年度	71,080	118	91	70,871	71,080	
２８年度	71,658	118	91	71,449	71,658	

4　参考

○利用者数 R1:97,007人　H30: 96,094人　H29: 95,029人 H28: 94,006人

5　指定管理業務

1　使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

2　施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

3　健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

6　損益状況

（単位：千円）

区分	第21期 （平成28年度）	第22期 （平成29年度）	第23期 （平成30年度）	第24期 （令和元年度）
売上高	222, 181	227, 267	221, 484	231, 212
売上原価	62, 233	64, 331	57, 122	59, 711
室料売上高	47, 977	50, 713	49, 548	56, 852
料理・飲料売上高	76, 174	79, 005	74, 313	81, 384
商品・その他売上高	21, 192	21, 262	20, 185	18, 231
受託料収入	76, 838	76, 287	77, 438	74, 745
売上総利益	159, 948	162, 937	164, 363	171, 501
販管費	157, 005	168, 546	164, 793	171, 282
営業利益	2, 943	▲5, 609	▲431	219
経常利益	2, 755	▲5, 709	246	339
当期純利益	2, 545	▲5, 919	36	129

Ⅰ-3-(2)　秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

1　事業概要

1　事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

2　事業年度　　平成１８年度～

3　実施主体　　県

2　事業内容

1　予算

５，５６７千円　（国１，２６７　一４，３００）

2　事業内容

設備等整備事業（政策）　　5,567千円

健康増進設備等を更新する。

・フロント会計機　　1式　　4,233千円

・自動身長計付き体組成計　　1式　　1,334千円

3　事業実績

年度	予算額	国庫	一財	決算額	備考
元年度	5,567	1,210	4,104	5,314	
３０年度	4,234	1,628	2,606	3,910	
２９年度	3,864		3,864	3,586	
２８年度	1,237	1,175	62	1,028	

Ⅰ-3-(3)　秋田県健康増進交流センター環境整備事業（クマ対策）

1　事業概要

1　事業目的　ツキノワグマによる人身被害を未然に防ぐため、緩衝帯を設置し施設利用者の安全を守る。

2　事業年度　令和元年度

3　実施主体　県

2　事業内容

（1）経緯

①平成２９年５月末に仙北市でツキノワグマによる死亡事故があったことから、公共施設での被害防止のためのクマ対策を行うことになり、自然保護課が事務局となり、ツキノワグマ被害防止対策庁内会議が設置された。

②会議での検討の結果、各担当所管課で電気柵または緩衝帯の設置の検討を行うこととなった。

（2）事業概要

①秋田県健康増進交流センターでは、施設利用者には子どもも含まれ、電気柵は危険であることから、緩衝帯で対応する。

②緩衝帯は自然保護課が提示した３０m以上を基本とするが、斜面が多い場所では業者と相談し幅を調整する。ユフォーレ施設周辺は原則建物から３０m、第３駐車場裏は斜面に木が密集しているため１０m幅とする。

※ただし、育成しようとする樹木や、協議の上伐採不要とされた樹木を除く

※予定伐採面積は５，７００㎡

（3）令和元年度予算額

１，８３３千円

3　事業実績

（1）事業実績

事業実績：１，７８２千円千円

実施範囲：ユフォーレ施設周辺半径３０m、第３駐車場裏半径１０m

ただし、協議の上伐採不要とされた樹木等を除く。

完成年月日：４月１８日

検査年月日：６月２５日

（2）ソフト面の対策

- ＢＢＱハウスでは残飯等の処理の呼びかけや管理を徹底している。
- 森林浴コースの入り口には常時張り紙で、クマ注意を呼びかけている。
- クマの目撃情報があった場合、河辺市民サービスセンター（産業・建設班）や警察（岩見三内駐在所）に連絡をしているが、警察からの指示で可能な限り目撃者から

連絡をしてもらっている。
・グランドゴルフ場等で目撃情報があった際は、施設利用者に近づかないようフロントで注意喚起を行っている。
・施設周辺の下刈りの実施回数を増やしている。

Ⅰ-4-(1)　「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業

1　目　的

「１０年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するにあたり、たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的として、たばこによる健康被害対策の強化を図ることとし、①禁煙支援、②若い世代の喫煙防止、③受動喫煙防止の３つの観点から施策を推進する。

2　事業内容

（１）当初予算　４，４７０千円

①禁煙支援事業（590千円）

・喫煙者やその家族等を対象とし、地域の医師等の講話、事業所やイベントの場を活用した出前講座等を実施し、禁煙の動機付け支援や禁煙開始の支援を行う。

・保健所単位で８回程度開催。

②若い世代の喫煙防止事業（572千円）

・大学生や新規就職者等を対象に、啓発資材の作成、配布を行う。

・配布にあたっては大学生を対象とした勉強会を開催し、基礎知識を得た上で学生主体の啓発活動を行ってもらう。

③受動喫煙防止事業（3,308千円）

○たばこによる健康被害に関する正しい知識の啓発

県民に正しい知識を啓発することで、県民自ら健康を守ることを推進する。

◆世界禁煙デー街頭キャンペーン

◆世界禁煙デー秋田フォーラム

◆受動喫煙防止フォーラム

◆「たばこと健康を考えるセミナー」

県民講座の開催と新聞掲載のセットで年３回実施。県医師会、秋田魁新報社、開催市、県の実行委員会形式で開催。県予算は負担金。（1,215千円）

○受動喫煙を防止する環境整備と普及啓発

・啓発資材を活用し、たばこの害や改正法内容等について周知する。

・事業者などの施設管理者を対象とした受動喫煙防止対策に関する講習会や説明会の開催。

・保健所と健康づくり推進課が協力して行うこととし、地域の実情に合わせて実施する。

○受動喫煙防止宣言施設の登録事業（H30,31予算無）

敷地内禁煙又は建物内禁煙に取り組む施設を登録し、登録証を交付するほか、県ウェブサイト等で広く紹介する。

・対象となる施設：県内に所在する民間施設、事業所
・平成２８年６月２０日から募集開始。協会けんぽ秋田支部、参加市町村（秋田市を除く２４市町村）とで共同実施。
・健康増進法の改正及び受動喫煙防止条例の制定によりＲ１要綱改正。

（２）６月補正予算（受動喫煙防止事業）　１０，９３４千円

「秋田県受動喫煙防止条例」の制定に伴い、改正健康増進法及び条例の趣旨・内容の周知並びに受動喫煙による健健康被害に関する正しい知識の普及を図るとともに、その対策に取り組む事業者等への支援を行う。

○事業内容

①条例の周知及び県民への普及啓発（3,900千円）
・ウェブサイト「秋田健」による周知
・事業者向け受動喫煙防止啓発ポスターの作成
・飲食店への禁煙ステッカーの配布
・情報誌等への掲載
・喫煙者向け啓発リーフレットの作成

②中学生向け副教材の作成、配布（272千円）
・たばこによる健康被害を防ぐためには、学齢期の教育が重要であることから、副教材を作成し、配布する。

③受動喫煙防止対策事業費補助金（2,000千円）
店内禁煙とする飲食店に対し、改装費等を助成する。
・補助対象　壁紙・カーテン等の交換、喫煙所（室）の撤去等
・対 象 者　従業員のいる既存の小規模飲食店
・補 助 率　９／１０（上限　100千円）

④相談対応（4,762千円）
改正法及び条例の趣旨・内容の周知や県民及び事業所等からの相談に対応するための職員を、健康づくり推進課内に配置する。
・内　　容　非常勤職員４名雇用
・業務内容　改正法及び条例の令和２年４月１日全面施行に向けた普及啓発、相談対応、訪問指導等

⑤相談専用ダイヤルの開設
・内　　容　専用ダイヤルの開設

3　事業実績

（１）当初予算事業

①禁煙支援事業
・保健所単位で開催

②若い世代の喫煙防止事業

○秋田大学での講義
・日時：１１月１４日（木）14:30～16:00　秋田大学手形キャンパス
・参加者：１３５名
・内容：「たばこに関する秋田県の現状と取組」について（講義冒頭10分程度）
○秋田大学医学部サークルＭｅｄｉｃＡ勉強会
・日時：１２月１２日（木）18:00～19:15　秋田大学附属図書館医学部分館
・参加者：８名
・内容：受動喫煙防止及び禁煙について、若い世代へ効果的に啓発する方法等を検討。
○啓発資材の作成、配布
・内容：付箋（4,700個）及びポケットティッシュ（12,000個）の作成、配布
・配布先：県内の大学及び短期大学、秋田県商工会議所連合会等
③受動喫煙防止事業
○街頭キャンペーン
・日時：５月３１日（金）ＪＲ秋田駅
・内容：啓発資材（ポケットティッシュ約2000個）の配布
・協力団体：秋田県医師会、県薬剤師会、県看護協会、総合保健事業団、秋田たばこ問題を考える会、協会けんぽ秋田支部、秋田県保険者協議会、秋田市保健所
○世界禁煙デー秋田フォーラム
・日時：６月１日（土）16:00－18:00　カレッジプラザ
・参加者：約１００名
・内容：テーマ「ケムリムリ！北東北３県は嫌煙の仲です！」
シンポジウム（青森、秋田、岩手の各県の取組状況）　など
○受動喫煙防止フォーラム
・日時：１１月９日(土) 15:00－17:00　アトリオン地下多目的ホール
・参加者：約９０名
・内容：基調講演
「禁煙外来での加熱式たばこの取り扱い」
秋田県医師会常任理事　三浦　進一先生
「秋田県受動喫煙防止条例成立の背景」
秋田・たばこ問題を考える会 代表、秋田県医師会タバコ対策委員会
委員長　鈴木　裕之先生
特別講演
「改正健康増進法に基づく受動喫煙対策について」
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室
教授　大和 浩　先生
・備考：日本医師会産業医講習会（実地）と同時開催
○「たばこと健康を考えるセミナー」
・大館市　R1.10. 5（土）大館市立中央公民館　参加者：約70名
・大仙市　R1.10.25（金）大曲市民会館小ホール　参加者：約60名
・秋田市　R1.11. 6（水）さきがけホール　参加者：約60名

○受動喫煙を防止する環境整備と普及啓発
・啓発資材作成（ポスター1,000枚、リーフレット45,000部）
○受動喫煙防止宣言施設の登録事業（H30､31予算無）
・（令和元年度新規登録）164施設、（累計）627施設（R2.3.31現在）

（２）６月補正予算事業（受動喫煙防止事業）
①受動喫煙防止条例の制定
○令和元年６月２７日制定
○令和元年７月　２日公布・目的、責務など一部施行
○令和２年４月　１日全面施行
②条例の周知及び県民への普及啓発
○ウェブサイト「秋田健」による周知
・「たばこと健康」特設サイトを開設し、10月下旬より公開中
・受動喫煙防止宣言施設の取組等を紹介
・条例の解説、たばこによる健康被害、「たばこものしりクイズ」等の掲載
○飲食店向け受動喫煙防止啓発ポスター及び禁煙ステッカーの作成、配布(R1.12月)
・ポスター（Ｂ３）20,000枚、ステッカー（Ａ５）8,300枚作成
・県福祉環境部及び秋田市保健所の窓口、商工団体等を通して事業者へ配布
・禁煙ステッカーは商業店舗等、理容・美容団体等からも要望があり配布
○飲食店向けガイドブックの作成、配布(R2.3月)
・リーフレット（Ａ３二つ折り）15,000部作成
・飲食店向け受動喫煙防止啓発ポスターと共に食品営業許可事業者へ個別に配布
○事業所向け受動喫煙防止啓発ポスター及び禁煙ステッカーの作成、配布(R2.3月)
・ポスター（Ｂ３）10,000枚、ステッカー（Ａ５）5,000枚作成
・県福祉環境部及び秋田市保健所の窓口、商工団体等を通して事業者へ配布
・受動喫煙防止宣言施設へ個別に配布
○情報誌等への掲載
・あきたタウン情報１２月号及びエー・クラス１月１日号へ掲載
○喫煙者向け啓発リーフレットの作成（40,000枚作成）
・企画提案者の独自提案として、チラシアプリ「Ｓｈｕｆｏｏ！」へ12月と1月に掲載
・特定健診等実施医療機関、市町村健診事業等において配布
③中学生向け副教材の作成、配布
・中学１年生１学年分を県内全中学校へ配布(R2.3月)
・Ｂ５サイズ８ページ　8,100部。教諭用手引き書も添付し、３月発送。
④受動喫煙防止対策事業費補助金　※10月より募集開始
・従業員のいる既存小規模飲食店が禁煙とする場合、壁紙・カーテン等の交換、喫煙所（室）の撤去等に補助
・補助率　　９／１０（上限　100千円）
・実　績　　１件（令和2年3月末時点）
※湯沢市の飲食店「千里十里」（カーテン、畳表、ヤニのついた壁材の修復等）

⑤相談対応

○普及啓発

・訪　問　商工団体等を中心に６４事業者を訪問

・説明会　各種団体等の研修会や出前講座、県主催事業により５８回（延べ約2,270名）実施

○電話相談

・件　　数　電話３５７件

・主な内容　【事業者】喫煙専用室等の設置基準及び設置の際の助成制度等
【県　民】法と条例の措置内容（歩きたばこ、屋外の規制）

○窓口相談

・件　　数　６件

・主な内容　飲食店の措置内容、国や県の助成制度等について

4　取組状況

令和元年度

	喫煙可能室設置施設届出	相談		事業所訪問	説明会・出前講座	
		電話	来所		実施回数	参加者数
健康づくり推進課	6件	357件	6件	64か所	58回	2,270人

Ⅰ-5-(1)　歯科保健対策事業

1　事業概要

1　事業目的

県民の健康づくりを推進するため、秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。

2　実施主体　　県（県歯科医師会に一部委託）

2　事業内容

1　当初予算　１，４９８千円

2　事業内容

（1）健康づくり審議会歯科保健分科会

本県の歯科保健対策関連事業の検討を行う会議

（2）歯科保健事業実施経費

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

（3）歯科保健普及啓発事業（県歯科医師会へ委託 509 千円）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

○親子よい歯のコンクール（平成３年度から実施）

・前年度の３歳児歯科健診受診者を対象に、口腔内の健康状態が優秀な親子を表彰する。

・最優秀親子は全国大会に推薦する。

○８０２０いい歯の表彰（平成７年度から実施）

・80 歳以上で 20 本以上の自分の歯を維持している者を、８０２０達成者として認定し、その中から、特に口腔状態が優秀な者を表彰する。

○臼井記念歯科保健功労賞（平成 18 年度から実施）

・故臼井和弘氏の功績を称え、他の規範となる歯科保健活動を実践している団体、学校、個人等を表彰する。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

・教育庁保健体育課で募集し、健康推進課、県歯科医師会の３者

で選考する。
・最優秀校は全国大会に推薦する。
○秋田県歯科保健大会（平成13年度から実施）
「県民よい歯の表彰」（健康推進課、県歯科医師会、県教育委員会）
・親子よい歯のコンクール最優秀者、８０２０いい歯のお年寄り表彰最優秀・優秀者、よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰の最優秀・優秀校を表彰する。

3　事業実績

（１）健康づくり審議会歯科保健分科会
開催日　令和２年３月４日に実施。

（２）歯科保健事業実施経費
歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行った。
・令和元年11月１日　第27回全国歯科保健推進研修会（福島県）に参加
・令和元年11月２日　第40回全国歯科保健大会（福島県）に参加

（３）歯科保健普及啓発事業
各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行った。
○ 親子よい歯のコンクール
・前年度の３歳児歯科健診受診者5,833人の中から口腔内の健康状態が優秀な親子を各保健所で審査し、令和元年６月９日に各地区の代表者を中央審査会で審査及び表彰した。
・男鹿市の親子を最優秀親子として全国大会に推薦した。
○ ８０２０いい歯の表彰（平成７年度から実施）
・各地区の協力歯科医療機関から推薦された８０２０達成者を認定し、その中から選抜された地区代表者について令和元年10月25日に審査会を実施した。
・由利本荘市の方を最優秀者として秋田県歯科保健大会で表彰した。
・令和元年度から８０２０いい歯の夫婦特別賞として８０２０達成者のうち夫婦を表彰した。
○ 臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）
・フッ化物洗口や歯科保健活動に積極的に取り組んでいる、秋田県立小坂高等学校、社会福祉法人　大空大仙、三種町立下岩川保育園、社会福祉法人　由利本荘保育会　笹子保育園の４団体を秋田県歯科

保健大会で表彰した。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・次の団体を令和元年 12 月 8 日の秋田県歯科保健大会で表彰

【幼稚園・保育所（園）の部】

優秀賞　学校法人見真学園幼保連携型認定こども園こまどり保育園

優良賞　社会福祉法人相和会　和光保育園

※最優秀賞は該当なし

【小学校の部】

優秀賞　秋田市立太平小学校

由利本荘市立東由利小学校

優良賞　秋田市立広面小学校

羽後町立羽後明成小学校

※最優秀賞は該当校なし

【中学校の部】

優良賞　秋田市立太平中学校

※最優秀賞・優秀賞は該当校なし

【高等学校の部】

※最優秀賞・優秀賞・優良賞は該当校なし

【特別支援学校の部】

※最優秀賞・優秀賞・優良賞は該当校なし

○秋田県歯科保健大会

・令和元年 12 月 8 日に実施し、上記各部門表彰対象者及び団体を表彰

Ⅰ-5-(2)　歯科保健医療推進事業

1　事業概要

1　事業目的

乳幼児のむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。

2　実施主体　県（県歯科医師会に一部委託）

2　事業内容

1　予算

１３，５９７千円

（国 5,550 千円　入 995 千円　諸 24 千円　一 7,028 千円）

2　事業内容

（１）口腔保健支援センター推進事業　　　　１０，４６５千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

○歯科衛生士の配置

健康づくり推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各１名あわせて４名の歯科衛生士（非常勤）を配置。

○内容

- 市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
- 社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
- 調査研究等の補助
- フッ化物洗口事業の技術支援
- 乳幼児歯みがきハンドブックの作成と市町村保健師等対象の研修会
- その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

（2）８０２０運動推進特別事業　　　　　　　　　２，１３７千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。（一部委託）

①地域歯科保健課題解決推進事業　５００千円

内容　２次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施する。

②歯科口腔保健推進研修事業　１，６３７千円

委託先：秋田県歯科医師会

１）歯科保健医療フォーラム

内容　関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催し、知識の習得を図る。

２）口腔ケア推進研修事業

内容　高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。

（3）健口づくり連携推進事業　　　　　　　　　　　９９５千円

元気な高齢者が元気でいられるために歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ普及啓発を行う。

①「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」研修会の開催（８か所）

（参集する職種）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

（内容）

各職種における歯科口腔保健に関連する抽出された課題から、各保健所単位で地域の実情に合わせた現場の実践例を報告発表してもらい、更なる課題の抽出を図る。

②「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」検討会の開催（１回）

（メンバー）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養

士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等
（内容）
研修会で見えた成果と課題を元に各職種が有する資源とその連携体制について更なる検討を図る。

3　事業実績

（１）口腔保健支援センター推進事業

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施した。

○歯科衛生士の配置

健康づくり推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各１名あわせて４名の歯科衛生士（会計年度任用職員）を配置。

○内容

・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
・調査研究等の補助
・フッ化物洗口事業の技術支援
・乳幼児歯みがきハンドブックの作成と市町村保健師等対象の研修会
・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

（２）８０２０運動推進特別事業

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施した。（一部委託）

①地域歯科保健課題解決推進事業

内容　２次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施した。

②歯科口腔保健推進研修事業

委託先：秋田県歯科医師会

１）歯科保健医療フォーラム

内容　関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施

設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催し、知識の習得を図った。

2）口腔ケア推進研修事業

内容　高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図った。

（3）健口づくり連携推進事業

元気な高齢者が元気でいられるために歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ普及啓発を行った。

①健口づくり連携推進研修会の開催（8か所）

（参集する職種）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

（内容）

各職種における歯科口腔保健に関連する抽出された課題から、各保健所単位で地域の実情に合わせた現場の実践例を報告発表してもらい、更なる課題の抽出を図った。

②健口づくり連携推進検討会の開催（1回）

（メンバー）

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

（内容）

研修会で見えた成果と課題を元に各職種が有する資源とその連携体制について更なる検討を図った。

Ⅰ-6-(1)　秋田県総合保健センター運営事業

1　事業概要

1　事業目的　　二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。

2　事業年度　　平成１８年度～

3　実施主体　　県

2　事業内容

1　予算

８９，４４１千円（使1,182　財754　諸19,746　一67,759）

2　事業内容

1　運営委託費　　　　　　　　　　89,441千円

秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。

（１）設置者　　　　　県
（２）指定管理者　　　（公財）秋田県総合保健事業団（理事長 堀井啓一副知事）
（３）指定期間　　　　H28～H32年度
（４）R1指定管理料　　89,441千円
（５）施設概要
　　健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など

3　事業実績

1　運営委託費

年度	予算額	使用料等	財産収入	諸収入	一財	決算額	備考
元年度	89,441	1,089	357	18,971	69,024	89,441	
３０年度	91,487	1,892	754	20,101	68,585	91,487	
２９年度	89,435	1,892		20,172	67,371	89,435	
２８年度	96,628	1,892		20,172	74,564	96,628	

4　参考

○人間ドック利用者

年度	H２７	H２８	H２９	H３０	R１	5年間合計
人数	5,702	5,850	5,889	6,134	6,120	29,695

5　指定管理業務

1　保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

2　保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

3　健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

4　施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

6　独自事業

1　集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

2　ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

3　がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

4　環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。

Ⅰ-6-(2)　秋田県総合保健センター設備等整備事業

1　事業概要

1　事業目的　　二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。

2　事業年度　　平成１８年度～

3　実施主体　　県

2　事業内容

1　予算

２８，８３６千円（国4,822　一24,014）

2　事業内容

人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

・胸部Ｘ線撮影システム（更新）　　1台　23,760千円
・婦人科超音波診断装置（更新）　　1台　5,076千円

3　事業実績

1　設備等整備事業

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額	備考
元年度	28,836	4,822		24,014	28,836	
３０年度	66,790	7,163	59,249	378	61,296	
２９年度	1,458	1,385		73	1,394	
２８年度	63,217	9,080		54,137	50,806	
２７年度	13,068	12,414		654	12,928	

Ⅰ-6-(3)-① 胃がん検診助成事業

1 事業目的

本県はがんによる死亡率が２３年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

2 事業内容

1 予　　算 ５，５０２千円（㊀５，５０２千円）

2 事業内容 胃がん検診助成事業費補助金

補 助 先　：市町村
対象経費　：受診者の自己負担分（基準額２，０００円）
受診対象者：５０、５２、５４、５６、５８歳の県民
（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）
補 助 率　：１０／１０

3 事業実績

【検診受診者数】

令和　元年度：３，５０４人
平成３０年度：３，６４８人
平成２９年度：４，０５７人
平成２８年度：３，８７５人

Ⅰ-6-(3)-② がん検診受診率向上推進事業

1 事業目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

2 事業内容

1 予算　６，２４９千円（㊀６，２４９千円）

2 事業内容

がん検診受診率向上推進事業補助金

補助先：市町村

対象経費：市町村のコール・リコール実施を前提に、下表の対象者に対するがん検診受診に係る自己負担額相当分

補助率：１／２（市町村１／２、県１／２）

補助基準額等：下表のとおり

	対象年齢	実施市町村数	補助基準額
大腸がん	50～54歳	16	500円
肺がん	60～64歳	9	500円
子宮頸がん	30～34歳	14	1,500円
乳がん	40～44歳	14	1,500円

※上記４つのがん検診のうち、どれか一つでも実施する市町村数は、17市町村

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

3 事業実績

【がん検診受診者数（実施市町村数）】

大腸：２，９８１人（１６市町村）

肺：３，３２０人（ ９市町村）

子宮頸：２，４９６人（１４市町村）

乳：２，３４１人（１５市町村）

合計：１１，１３８人（１７市町村）

Ⅰ-6-(3)-③　がん検診精度管理向上推進事業

1　事業目的

がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等やコール・リコールによる受診勧奨について研修会を開催することに加え、市町村精度管理担当者との意見交換及びフィードバックを行うことにより、検診に従事する職員の資質向上を図り、より精度の高いがん検診を行う体制を整備する。

2　事業年度　　平成２７年度～　(H27～H30：検診受診環境整備事業)

3　実施主体　　県

4　対 象 者　　検診団体、市町村、医師会等関係機関

2　事業内容

1　予　　算

２１４千円　(㊖１０６　㊀１０６)

2　事業内容

（１）精度管理研修会の開催

対象者：市町村職員、検診団体職員

内　容：精度管理に関する指標分析等

（２）市町村ヒアリングの実施

対象者：市町村職員

内　容：精度管理等に関する実施状況等の聞き取り及び解決策の検討

3　事業実績

（１）精度管理従事者研修会

日　時：令和元年１１月８日（金）１３：００～１６：００

場　所：秋田県庁議会棟大会議室

参加者：55名（市町村、検診機関、秋田県医師会、協会けんぽ、県福祉環境部）

内　容：講演①「がん対策としてのがん検診－特にがん検診精度管理の要点－」

講　師　国立がん研究センター　町井涼子先生

講演②「マーケティングでがん検診事業が変わる」

講　師　（株）キャンサースキャン　出町慎一先生

（２）市町村ヒアリング

訪問市町村：８市町村

（秋田市、大館市、湯沢市、由利本荘市、北秋田市、潟上市、八峰町、大潟村）

Ⅰ-6-(3)-④　健（検）診受診勧奨事業

1　事業目的

地域のかかりつけ医による受診勧奨や啓発資材を活用した受診勧奨により、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、がん・生活習慣病による死亡率の低減を図る。

2　事業内容

予算　８００千円（国４００千円　一４００千円）

（１）かかりつけ医による受診勧奨事業　　０千円
かかりけ医から患者へ健（検）診受診勧奨を実施

（２）啓発資材を活用した受診勧奨　　８００千円
乳がん予防を推進するため、職域における健（検）診受診時等に啓発パンフレットを配布

3　事業実績

（１）かかりつけ医による受診勧奨事業
かかりけ医から患者へ健（検）診受診勧奨を実施
○　依頼医療機関数：６５３か所（うち内科３７３か所（５７．１％））
○　協力医療機関数：２２８か所（３４．９％）
○　受診勧奨チラシ配布数：１２，８００部

（２）啓発資材を活用した受診勧奨
職域における健（検）診受診時等に乳がん予防啓発パンフレットを配布
○配布部数：２３，７００部
○配布先：総合保健事業団(20,000部)、厚生連(3,400部)、日本生命セミナー(200部)、天王グリーンランド健康イベント(100部)

Ⅱ　医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

Ⅱ-1-(1)-① がん登録推進事業

1　事業目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。

「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患者数及び死亡率の減少が期待できる。

2　事業概要

1　予　　算　　８，２６１千円（㊀８，０９９千円、㊖１６２千円）

2　事業内容

（１）全国がん登録等業務　　７，８２６千円

・委 託 先：（公財）秋田県総合保健事業団

・業務内容：全国がん登録事務（医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等）
地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集

（２）都道府県がんデータベースシステム業務　３３０千円

・委 託 先：国立研究開発法人国立がん研究センター

・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管

（３）研修参加職員旅費　　１０５千円

3　事業実績

全国がん登録等業務及び都道府県がんデータベースシステム業務を外部委託し、がん登録事務等を行った。

Ⅱ-1-(1)-② 多目的コホート研究事業

1 事業概要

1 事業目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。

※コホート調査

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団をさし、コホート研究とは、その集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

2 実施主体

国立がん研究センター

3 事業内容

全国11の保健所管内の約14万人の住民から、生活習慣や各種健康指標に関する情報や試料を、アンケートや健康診査などの方法により収集し、異動や死亡・疾病罹患などについて体系的に把握する。

2 事業内容

1 予　　算

6，576千円（㊟6，576千円（国立がん研究センターからの受託事業収入））

2 事業内容

・死亡・異動情報の把握
・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
・追跡調査、繰り返し調査
・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

3 事業実績

横手保健所に全額再配当し、同保健所が次の事業を執行

○事業内容

・死亡・異動情報の把握　　・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
・追跡調査、繰り返し調査　・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

Ⅱ-1-(1)-③　がん情報発信事業

1　事業目的

がんの予防や検診、医療等に関する様々な情報について、効果的・効率的に発信していくことで、県民のがんに関する正しい知識の普及を図る。

2　事業内容

1　予算　　９００千円（㊖４５０千円　㊀４５０千円）

2　事業内容

メディアによる情報発信　　９００千円

県内テレビ局を中心とした実行委員会による情報発信が行われていることから、県として参画することとし、県単独では達成できない宣伝効果等を得ることで、より効果的な啓発を図る。

3　事業実績

（１）【秋田朝日放送を主体とした実行委員会による企画】　※Ｒ元年度で終了

予算額：３００千円
日　時：令和元年６月３０日（日）１３時３０分～１５時３０分
場　所：秋田拠点センターアルヴェ２階多目的ホール
内　容：映画「がんになる前に知っておくこと」上映会
・映画上映
・トークイベント（ゲスト：上原拓治プロデューサー）

（２）【秋田大学医療フォーラム２０１９】

負担先：実行委員会（秋田テレビ、秋田大学医学部、秋田大学医学部附属病院、本道医学振興会、秋田魁新報社、県医師会、県）
予算額：６００千円
日　時：令和元年１１月１６日（土）１３時３０分～１６時
場　所：秋田ビューホテル
内　容：「がんを克服！社会・職場・家庭で活躍＆エンジョイ」
・講演：講師５名（がん看護、がん治療後の妊娠・出産、両立支援等）
・シンポジウム、パネルトーク（ゲストインタビュー：小倉　智昭氏）

Ⅱ-1-(1)-④　がん患者医療用補正具助成事業

1　事業概要

1　事業目的

がん治療の影響によりウィッグ（かつら）及び乳房補正具（補正パッドなど）を使用するがん患者に対して、購入費用の一部を助成することにより、がん治療と就労や社会参画の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を図る。

2　事業年度　平成２９年度（６月補正要求）～

2　事業内容

1　予　算　６，０８１千円（㊀６，０８１千円）

2　事業内容

（１）医療用補正具購入費助成

補助対象　：がん治療により脱毛又は乳房を切除した患者
対象経費　：医療用補正具の購入費用
対象品目　：ウィッグ、乳房補正具
上限基準額：ウィッグ１万５千円、乳房補正具１万円
（回／人、申請は品目ごと１回限り）

3　事業実績

年度	ウイッグ		乳房補正具		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	実人数(人)	金額（円）
H29	365	5, 420, 991	62	579, 650	415	6, 000, 641
H30	386	5, 776, 904	77	742, 049	450	6, 518, 953
R1	413	6, 188, 200	73	692, 537	474	6, 880, 737

Ⅱ-1-(1)-⑤　がん医療従事者育成支援事業

1　事業概要

1　事業目的

第３期秋田県がん対策推進計画に基づき、がん医療の均てん化や質の更なる向上を図るため、従来、看護師を対象に実施していた専門資格取得のための助成制度の対象職種を拡充し、県内でがん医療を提供する病院における放射線治療専門放射線技師その他の専門性の高い医療従事者の育成や確保を支援する。

2　事業年度　平成２０年度～（対象資格の拡充は平成２６年度）

3　実施主体　県

4　対 象 者　医療機関

2　事業内容

1　予算　３，６００千円（㋫３，６００千円　地域医療介護総合確保基金）

2　補助額　上限４００千円（基準額　一人当たり８００千円）

5　補助率　１／２（㋫１／２）

3　事業実績

年度	人数	内訳
Ｒ１	５	専門１名、皮膚・排泄ケア４名
３０	３	専門１名、がん化学療法１名、がん薬物療法認定薬剤師１名
２９	１０	専門３名、緩和ケア２名、皮膚・排泄ケア２名、がん薬物療法認定薬剤師３名
２８	１１	専門３名、がん性疼痛１名、緩和ケア３名、がん化学療法２名、がん薬物療法認定薬剤師２名、
２７	８	専門３名、緩和ケア３名、がん放射線療法１名、がん薬物療法認定薬剤師１名
２６	４	専門１名、がん化学療法１名、緩和ケア２名
２５	４	専門１名、皮膚・排泄ケア２名、乳がん看護１名
２４	５	緩和ケア２名、がん化学療法看護３名
２３	５	緩和ケア３名、皮膚・排泄ケア１名、がん性疼痛１名

２２	2	緩和ケア１名、皮膚・排泄ケア１名
２１	4	がん化学療法看護４名
２０	3	緩和ケア１名、皮膚・排泄ケア２名
合計		延べ６４名、実５６名 専門１３（同一人について１～３年度；実５）、 緩和ケア１７、化学療法１１、皮膚・排泄１２、 疼痛２、乳１、放射線１、薬剤師７

Ⅱ-1-(1)-⑥　がん診療機能等強化事業

1　事業概要

1　事業の目的

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。

2　事業年度　　平成２３年度～

3　実施主体　　県

4　補助対象施設　　各拠点病院等

2　事業内容

1　予　　算　　９３，５００千円
（㊭４６，７５０千円、㊀４６，７５０千円）

2　事業内容

がん診療機能等強化事業費補助金　　　９３，５００千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

８，５００千円

②補助対象

ア．地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)（９）
　＠８，５００千円　×　９病院　＝　７６，５００千円
　（㊭３８，２５０千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業）

イ．がん診療連携推進病院（県指定）（２）
　＠８，５００千円　×　２病院　＝　１７，０００千円
　（㊭８，５００千円：都道府県健康対策推進事業費）
　※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア．１０／１０（国１／２、県１／２）

イ．１０／１０（県が補助する額の１／２を国負担）

3　事業実績

がん診療機能等強化事業費補助金　　　９３，５００千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

８，５００千円

②補助対象

ア．地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院（国指定）（９）

＠８，５００千円　×　９病院　＝　７６，５００千円

（㊖３８，２５０千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業）

イ．がん診療連携推進病院（県指定）（２）

＠８，５００千円　×　２病院　＝　１７，０００千円

（㊖８，５００千円：都道府県健康対策推進事業費）

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア．１０／１０（国１／２、県１／２）

イ．１０／１０（県が補助する額の１／２を国負担）

本県の指定拠点病院（令和2年4月1日現在）

２次医療圏	医療機関名	区分
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域拠点
北秋田	北秋田市民病院	地域診療
能代・山本	能代厚生医療センター	地域診療
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県拠点
	秋田厚生医療センター	地域拠点(特例型)
	秋田赤十字病院	地域拠点
	市立秋田総合病院	県指定
	中通総合病院	県指定
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域診療
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域診療
横手	平鹿総合病院	地域診療
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域診療

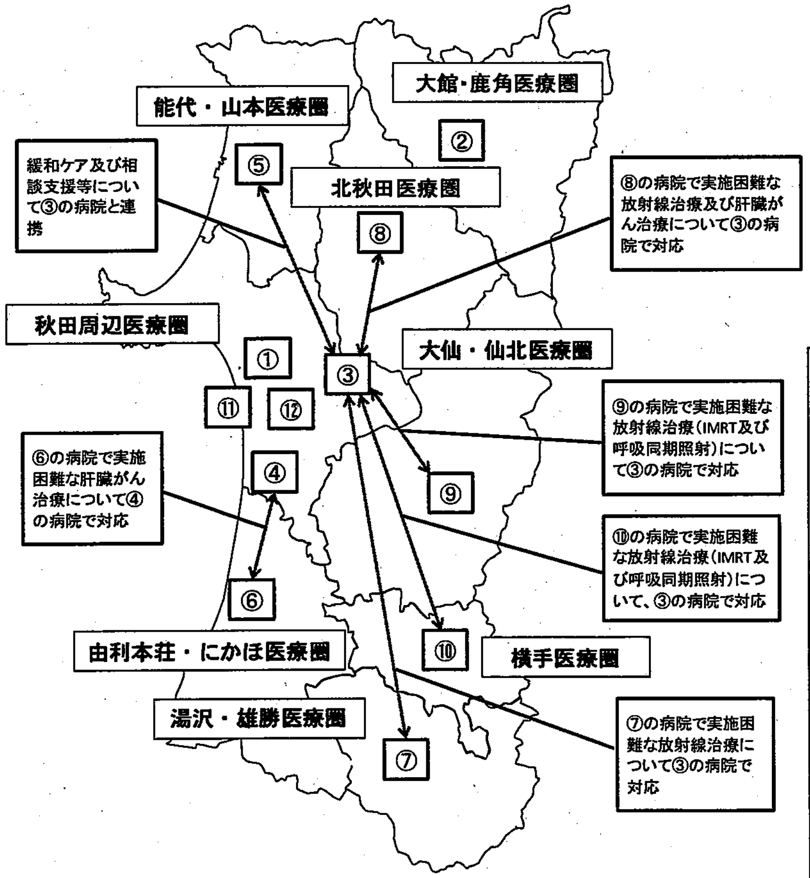

●国指定
【都道府県がん診療連携拠点病院】
①秋田大学医学部附属病院
【地域がん診療連携拠点病院】
②大館市立総合病院
③秋田厚生医療センター
④秋田赤十字病院
【地域がん診療病院】
⑤能代厚生医療センター
⑥由利組合総合病院
⑦雄勝中央病院
⑧北秋田市民病院
⑨大曲厚生医療センター（新規）
⑩平鹿総合病院　（新規）
●県指定
【秋田県がん診療連携推進病院】
⑪市立秋田総合病院
⑫中通総合病院

Ⅱ-1-(1)-⑦　緩和ケア推進事業

1　事業目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を実施し、適切な緩和ケアの提供を推進する。

2　事業内容

1　予算

８００千円　（㊖４００（都道府県健康対策推進事業）　㊀４００）

2　事業内容

（１）緩和ケア実地研修（実践研修）

がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるような緩和ケアの提供体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等の緩和ケアチームの医師、看護師のほか、緩和ケアに興味があり、今後緩和ケアに携わる可能性のある医療・福祉関係者等を対象とした専門的で実践的な研修を実施する。

内　容：緩和ケア病棟、訪問診療等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：８００千円

3　事業実績

○　研修受入施設：１０

（秋田大学医学部附属病院、外旭川病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、能代厚生医療センター、秋田赤十字病院、平鹿総合病院、老人保健施設くらかけの里）

○　実施内容

①実地研修

緩和ケア病棟、一般病棟、介護施設等における実地体験や講義を組み合わせた研修を実施する（最大４日間）。

②まとめの講習会

研修参加者を対象とした振り返りのグループワーク等を実施する。

※令和２年３月１４日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

〈参考〉

1．修了者数

	施設数	修了者数(実人数)	内訳				決算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	５５	１０	３９	2	4	1,014
平成22年度	5	３１	6	２４	1		700
平成23年度	5	２４	1	２１	2		700
平成24年度	7	３０	4	２２	3	1	700
平成25年度	7	２７	6	１６	2	3	700
平成26年度	7	３７	3	２４	2	8	700
平成27年度	8	２７	2	１６	5	4	700
平成28年度	8	３１	2	１８	9	2	700
平成29年度	8	１７	2	１１	2	2	700
平成30年度	9	３９	4	２２	2	１１	700
令和元年度	１０	１９	0	１１	4	4	785

Ⅱ-1-(1)-⑧　在宅がん患者緩和ケア推進事業

1　目　的

在宅のがん患者やその家族のニーズを把握し、在宅緩和ケアに関わる医療従事者のスキル向上のための研修会等を通じて、がん患者や家族の満足度向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実を図る。

2　事業内容

1　事業概要

（１）補助対象事業者
各郡市医師会

（２）補助対象事業
補助対象者が実施する次の事業を交付対象とする。
・在宅緩和ケアに携わる医療従事者のスキルを向上するための研修会の開催
・がん患者や家族の満足度及び医療従事者のスキル向上の度合いを把握するためのアンケートの実施

（３）補助上限額
１回の開催につき１２９，０００円とする。

2　予算額
２５８千円　　（㊅258千円　地域医療介護総合確保基金）

3　事業年度
令和元年度

3　事業実績

郡市医師会名	（一社）横手市医師会	（一社）能代市山本郡医師会
開催日	令和元年7月26日(金)	令和元年10月3日(木)
会場	平鹿総合病院	能代山本医師会病院
実績額	120,000円	103,000円
参加者	１８３名	７４名
内容	・症例検討 ①在宅で看取った直腸がんの一例 ②施設における看取りの経験 ・ミニレクチュア「あなたの望む人生の最終段階のケア・医療とは何ですか？さあ始めよう、人生会議」	講演「在宅緩和ケアと地域連携」

Ⅱ-1-(1)-⑨　がん患者団体活動支援事業

1　事業概要

1　事業目的

がんの患者等が主体となった情報交換・支え合い・学習ができる場の設置を促進し、患者等が抱える療養や生活における悩みや不安等の解消を図るとともに、がん患者や一般県民を対象とするがんに関する正しい情報の提供により、がんに関する不安や悩みを取り除き、国や県などが進めるがん対策についての理解と協力を得ながら、がん対策の一層の推進を図る。

2　事業年度　　平成２３年度～

3　実施主体

秋田県がん患者団体連絡協議会　きぼうの虹

（患者団体等が共同で活動を行うことを目的に設置された協議会で、がん予防と早期発見に向けた啓発活動、医療ケアの向上に向けた活動、がん患者の生活の質の向上、社会復帰への支援、各団体の情報交換及び相互交流を行う。）

2　事業内容

1　予算　　　６４７千円（国３２３：疾病予防対策事業費等補助金、㊀３２４）

2　事業内容　　秋田県がん患者団体連絡協議会が行う次の活動に対して補助する。
（がんサロンの実施、学習会、交流会、がん相談ホットラインなど）

3　事業実績

・「あきた　がん　ささえ愛の日」に参加

・がんサロンの開催
　あけびの会　毎月第３月曜日
　大館虹の会　（例会）毎月第１水曜日、（サロン）第３水曜日
　北秋田虹の会　毎月第４木曜日
　きぼうの虹サロン「あきた」　毎月第２土曜日
　きぼうの虹大仙サロン　毎月第１月曜日
　胸腺腫・胸腺がん患者会ふたつば　不定期　　ほか

・がんサロン交流会の開催
　日時：令和元年９月２９日（日）　約５０人参加
　場所：秋田県総合保健センター

・がんに関する勉強会
　日時：令和２年３月１日、２９日に開催予定だったが新型コロナウイルス感染予防のため中止

Ⅱ-1-(1)-⑩　がん対策推進計画の進行管理

1　事業概要

1　事業目的

　第３期がん対策推進計画の進行管理及び各施策を検討し、がん対策に関する意見交換等を実施する。

2　事業年度　　平成３０年度～３５年度

3　実施主体　　県

4　対 象 者　　県民

2　事業内容

1　予　　算　　５４２千円　（㊀　５４２）

2　事業内容

（１）国会議出席

　　全国がん対策主管課長会議等における情報収集

（２）市町村ヒアリング

　　訪問によるがん検診の実施体制、実施状況等のヒアリング実施（通年）

（３）がん診療連携拠点病院ヒアリング等

　秋田県がん診療連携協議会各部会への出席

- 協議会総会（年２回）
- 評価・改善部会（年３回）
- がん登録部会（年１回）
- 緩和ケア・教育研修部会（年２回）
- がん患者相談部会（年２回）
- 化学療法・放射線療法部会（年１回）
- がん患者相談部会ＷＧ（年１５回程度）

（４）秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

3　事業実績

・秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催（※委員数１６名）

　日　　時：令和２年２月３日

　場　　所：秋田県庁議会棟２階　特別会議室

協議事項：①各部会の開催状況について
②がん対策の取組について
③第３期秋田県がん対策推進計画の中間評価について（案）
④学校におけるがん教育について
⑤Advance Care Planning の啓発について
⑥緩和ケア指導者育成について

・その他、必要となる情報収集等を実施した。

資　料

1　秋田県健康づくり推進条例　（平成１６年秋田県条例第十六号）

目次

前文
第一章　総則（第一条～第七条）
第二章　基本計画（第八条）
第三章　基本的施策（第九条～第十六条）
第四章　重点的施策（第十七条～第二十条）
第五章　秋田県健康づくり審議会（第二十一条～第二十六条）
附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章　総則

（目的）

第一条　この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　健康づくり　疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。

二　健康づくり関係者　保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

（基本理念）
第三条　健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
一　県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
二　県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。
（県民の責務）
第四条　県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。
（県の責務）
第五条　県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。
（健康づくり関係者の責務）
第六条　健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ的確な情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。
（事業者の責務）
第七条　事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章　基本計画

（基本計画）
第八条　知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。
2　基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
一　健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
二　前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項
3　知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
4　知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
5　前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章　基本的施策

（県民等に対する支援）
第九条　県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

（健康教育の充実等）
第十条　県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。
2　県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。
（人材育成）
第十一条　県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。
（調査研究等）
第十二条　県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。
（健康づくりの日）
第十三条　県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。
2　健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。
（表彰等）
第十四条　知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていると認められる者を公表し、又は表彰することができる。
（年次報告）
第十五条　知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。
（市町村に対する協力）
第十六条　県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章　重点的施策

（生活習慣病の予防）
第十七条　県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。
（心の健康の保持及び自殺の予防）
第十八条　県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。
（健全な食生活の実現）
第十九条　県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の特長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。
（受動喫煙の防止）
第二十条　県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章　秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条　第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2　審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

(平二七条例五六・一部改正)

(組織及び委員の任期)

第二十二条　審議会は、委員三十人以内で組織する。

2　委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3　委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4　委員は、再任されることができる。

(会長)

第二十三条　審議会に、会長を置く。

2　会長は、委員の互選によって定める。

3　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4　会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第二十四条　審議会は、会長が招集する。

2　会長は、審議会の議長となる。

3　審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4　審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会及び部会)

第二十五条　審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

2　分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項(以下「分科会の所掌事項」という。)のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。

3　審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項(以下「部会の所掌事項」という。)を調査審議させるため、専門委員を置く。

4　専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

5　分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。

6　分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。

7　第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

8　分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条　この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

(施行期日)

1　この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2　この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

3　特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附　則

1　この条例は、公布の日から施行する。

2　がん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）」とあるのは「同令」とする。

2 秋田県健康づくり審議会組織図（R2年3月現在）

任期：H30. 7. 1～R2. 6. 30

審議会 1 （23人）	分科会 9 （95人）	部会 8 （81人）

- **（条例設置）秋田県健康づくり審議会** 23人
  健康推進事業の円滑な推進と運営
  健康秋田21計画の進行管理
  - 1 **生活習慣病分科会（旧：成人保健分科会）** 16人
    成人保健事業の推進
  - 2 **がん対策分科会** 16人
    がん対策の推進
    - ① **消化器がん部会** 12人
      消化器がん検診の実施方法及び精度管理等
    - ② **子宮がん部会** 9人
      子宮がん検診の実施方法及び精度管理等
    - ③ **乳がん部会** 9人
      乳がん検診の実施方法及び精度管理等
    - ④ **肺がん等部会** 11人
      肺がん等検診の実施方法及び精度管理等
    - ⑤ **がん登録部会** 7人
      がん登録情報の分析、評価、検証、登録情報提供の決定等
  - 3 **母子保健分科会** 9人
    母子保健事業の推進
  - 4 **感染症対策分科会** 13人
    感染症対策の推進
    - ① **エイズ部会** 7人
      エイズ検査、医療、相談、指導等
    - ② **新興感染症部会** 13人
      SARS等新興感染症相談、検査、健康診断、感染予防、医療等
    - ③ **肝疾患対策部会** 13人
      肝疾患治療体制の整備、普及・啓発、相談・指導、検査、治療等
  - 5 **臓器移植対策分科会** 3人
    腎不全、臓器移植対策の推進
  - 6 **歯科保健分科会** 11人
    歯科保健事業の推進
  - 7 **健康秋田21計画企画評価分科会** 6人
    計画の進捗状況の評価、意識調査の設計・分析等
  - 8 **栄養・食生活分科会** 5人
    栄養・食生活の改善（食育の推進）
  - 9 **心の健康づくり推進分科会** 16人
    心の健康づくり、自殺予防対策の推進

※審議会の委員には、原則分科会の委員を1名以上含むものとする。

※分科会の委員には、原則部会の委員を1名以上含むものとする。

委員総数 199人

3　秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (H30. 7. 1～R2. 6. 30)

令和元年3月現在

審議会等名称		氏名	所属役職等	備考	
秋田県健康づくり審議会	1	伊藤 伸一	秋田県医師会副会長		1
	2	大越 英雄	秋田県薬剤師会長		2
	3	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		3
	4	尾野 恭一	秋田大学大学院医学系研究科長		4
	5	工藤 孝	秋田県小・中学校長会		5
	6	栗盛 寿美子	秋田県栄養士会長		6
	7	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		7
	8	小棚木 均	秋田県病院協会長		8
	9	小玉 弘之	秋田県医師会長		9
	10	齋藤 カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長		10
	11	佐藤 寿美	秋田県社会福祉協議会事務局長		11
	12	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		12
	13	佐藤 和貴	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長		13
	14	菅生 紀光	公募委員		14
	15	高島 幹子	秋田県看護協会長		15
	16	高橋 勉	秋田大学大学院医学系研究科教授		16
	17	中西 節子	公募委員		17
	18	奈須川 伸一	秋田労働局労働基準部長		18
	19	畠山 桂郎	秋田県歯科医師会常務理事		19
	20	播磨屋 寿敏	健康保険組合連合会秋田連合会長		20
	21	藤原 元幸	秋田県歯科医師会長		21
	22	穂積 志	秋田県市長会長		22
	23	松田 知己	秋田県町村会副会長		23
1 生活習慣病分科会	1	阿部 栄子	仙北市健康管理センター		24
	2	飯島 克則	秋田大学大学院医学系研究科教授		25
	3	五十嵐 知規	秋田県医師会常任理事		26
	4	内山 博之	秋田県眼科医会会長		27
	5	嘉藤 久美子	秋田県栄養士会常務理事		28
	6	工藤 保	あきた乳腺クリニック院長		29
	7	佐藤 滋	秋田大学大学院医学系研究科教授		30
	8	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		31
	9	島田 薫	秋田県医師会常任理事		32
	10	鈴木 明文	秋田県医師会常任理事		33
	11	須藤 恵理子	秋田県理学療法士会副会長		34
	12	中山 勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授		35
	13	藤原 慶正	秋田県医師会理事		36
	14	松野 才	秋田県歯科医師会理事		37
	15	三浦 進一	秋田県医師会常任理事		38
	16	山田 祐一郎	秋田大学大学院医学系研究科教授		39
2 がん対策分科会	1	秋山 博実	大曲厚生医療センター診療部長		40
	2	安藤 秀明	秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンター長		41
	3	安倍 明	秋田大学医学部附属病院放射線科講師		42
	4	石崎 賢一	北秋田市健康福祉部医療健康課長		43
	5	加賀屋 淳子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹		44
	6	軽部 彰宏	由利組合総合病院診療部長		45
	7	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		46
	8	鈴木 敏文	中通総合病院長		47
	9	高島 幹子	秋田県看護協会長		48
	10	田近 京子	秋田市保健所保健予防課長		49
	11	立花 透	秋田県歯科医師会常務理事		50
	12	田中 鈴子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹代表		51
	13	戸堀 文雄	秋田県総合保健事業団常務理事		52
	14	村田 善重	秋田県薬剤師会副会長		53
	15	本山 悟	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長		54
	16	吉原 秀一	秋田県医師会理事		55
2 ① 消化器がん部会	1	飯島 克則	秋田大学大学院医学系研究科教授		56
	2	遠藤 和彦	秋田県医師会常任理事		57
	3	大久保 俊治	平鹿総合病院消化器・糖尿病内科		58
	4	小野崎 圭助	秋田県医師会理事		59
	5	小泉 亮道	小泉病院理事長		60
	6	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		61
	7	曽根 純之	秋田県医師会常任理事		62
	8	高橋 智子	横手市健康福祉部健康推進課保健師副主幹		63
	9	戸堀 文雄	秋田県総合保健事業団常務理事		64
	10	松橋 忠昭	秋田県診療放射線技師会理事		65
	11	三浦 雅人	大曲厚生医療センター副院長		66
	12	山本 雄造	秋田大学大学院医学系研究科教授		67
② 子宮がん部会	1	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		68
	2	鎌田 真紀子	由利組合総合病院臨床検査主任		69
	3	軽部 彰宏	由利組合総合病院診療部長		70
	4	提嶋 眞人	日本臨床細胞学会秋田県支部長		71
	5	佐藤 直樹	秋田大学大学院医学系研究科准教授		72
	6	清水 有香	男鹿市健康子育て課主幹		73
	7	高橋 道	秋田県産婦人科医会長		74
	8	田中 秀則	御野場たなかレディースクリニック院長		75
	9	寺田 幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		76
④ 乳がん部会	1	石山 公一	秋田大学医学部附属病院講師		77
	2	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		78
	3	小野崎 圭助	秋田県医師会理事		79
	4	片寄 喜久	市立秋田総合病院乳腺・内分泌外科長		80
	5	工藤 保	あきた乳腺クリニック院長		81
	6	島田 友幸	平鹿総合病院診療部長		82
	7	曽根 純之	秋田県医師会常任理事		83
	8	田近 京子	秋田市保健所保健予防課長		84
	9	渡部 桃子	秋田県診療放射線技師会理事		85
2 ⑤ 肺がん等部会	1	川又 渉	秋田県診療放射線技師会理事		86
	2	草彅 芳明	中通総合病院医師		87
	3	黒川 博一	秋田赤十字病院副院長		88
	4	小泉 亮	秋田県医師会理事		89
	5	須田 美奈	にかほ市健康推進課長		90
	6	田山 明義	秋田赤十字病院病理診断科部組織検査課長		91
	7	中山 勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授		92
	8	橋本 学	秋田大学大学院医学系研究科教授		93
	9	三浦 進一	秋田県医師会常任理事		94
	10	南谷 佳弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		95
	11	吉原 秀一	秋田県医師会理事		96

審議会等名称				氏名	所属役職等	備考	
2	⑥	がん登録部会	1	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		97
			2	加藤 謙	弁護士		98
			3	齊藤 礼次郎	秋田厚生医療センター診療部長		99
			4	佐藤 勤	市立秋田総合病院副院長		100
			5	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		101
			6	戸堀 文雄	秋田県総合保健事業団常務理事		102
			7	本山 悟	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長		103
3		母子保健分科会	1	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		104
			2	佐藤 朗	秋田大学医学部附属病院周産母子センター准教授		105
			3	真田 広行	秋田赤十字病院総合周産期母子医療センター長		106
			4	猿田 了子	秋田県助産師会副会長		107
			5	篠田 玲子	秋田県看護協会助産師職能理事		108
			6	高橋 郁子	秋田大学大学院医学系研究科講師		109
			7	高橋 勉	秋田大学大学院医学系研究科教授		110
			8	寺田 幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		111
			9	松野 才	秋田県歯科医師会理事		112
4		感染症対策分科会	1	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		113
			2	糸賀 寛	白根病院副院長		114
			3	柿崎 正博	秋田県獣医師会常務理事		115
			4	黒木 淳	由利組合総合病院診療部長		116
			5	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		117
			6	清水 隆夫	秋田県歯科医師会理事		118
			7	高橋 義博	大館市立総合病院副診療局長		119
			8	仁村 隆	大曲厚生医療センター副院長		120
			9	平山 雅士	中通総合病院小児科長		121
			10	廣川 誠	秋田大学大学院医学系研究科教授		122
			11	本間 光信	市立秋田総合病院呼吸器内科		123
			12	安田 哲弘	秋田県薬剤師会専務理事		124
			13	渡辺 大亮	わたなべ内科医院長		125
	①	エイズ部会	1	市川 喜一	市立秋田総合病院血液・腎臓内科医長		126
			2	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		127
			3	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		128
			4	北島 正人	秋田大学教育文化学部准教授		129
			5	清水 隆夫	秋田県歯科医師会理事		130
			6	高橋 義博	大館市立総合病院副診療局長		131
			7	吉岡 智子	秋田大学大学院医学系研究科講師		132
	②	新興感染症部会	1	五十嵐 知規	秋田県医師会常任理事		133
			2	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		134
			3	糸賀 寛	白根病院副院長		135
			4	奥山 慎	秋田大学医学部附属病院腎疾患先端医療センター特任准教授		136
			5	黒木 淳	由利組合総合病院診療部長		137
			6	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		138
			7	高橋 義博	大館市立総合病院副診療局長		139
			8	武田 修	市立秋田総合病院小児科長		140
			9	中村 正明	介護療養老人保健施設あきのみや		141
			10	平山 雅士	中通総合病院小児科長		142
			11	間宮 繁夫	国立病院機構あきた病院院長		143
			12	三浦 一樹	藤原記念病院診療顧問		144
			13	森川 和夫	秋田県薬剤師会常務理事		145
	③	肝疾患対策部会	1	石川 長生	秋田県肝臓友の会幹事		146
			2	伊藤 千鶴	秋田市保健所長		147
			3	小笠原 仁	大館市立総合病院副診療局長		148
			4	倉光 智之	くらみつ内科クリニック院長		149
			5	後藤 隆	秋田大学大学院医学系研究科准教授		150
			6	後藤 充男	後藤医院長		151
			7	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		152
			8	中島 康	中島内科医院長		153
			9	中根 邦夫	市立秋田総合病院中央診療部長		154
			10	福田 祐子	大仙市健康増進センター主幹		155
			11	藤島 裕耕	能代厚生医療センター消化器内科長		156
			12	船岡 正人	市立横手病院副院長		157
			13	渡辺 大亮	わたなべ内科医院長		158
5		臓器移植対策分科会	1	小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長		159
			2	羽渕 友則	秋田大学大学院医学系研究科教授		160
			3	堀江 敬子	秋田赤十字病院看護係長		161
6		歯科保健分科会	1	五十嵐 知規	秋田県医師会常任理事		162
			2	門脇 琢也	秋田県社会福祉協議会事務局次長兼総務企画部長		163
			3	串田 ひさ子	あきた保育園看護師		164
			4	工藤 孝	秋田県小・中学校長会		165
			5	千葉 嘉津子	秋田県栄養士会理事		166
			6	畠山 桂郎	秋田県歯科医師会常務理事		167
			7	福田 雅幸	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授		168
			8	藤原 元幸	秋田県歯科医師会長		169
			9	甫仮 貴子	秋田県歯科衛生士会長		170
			10	宮腰 玲子	秋田県総務部人事課		171
			11	守口 修	秋田県学校保健連合会副会長		172
7		健康秋田２１計画企画評価分科会	1	伊藤 宏	秋田大学副学長		173
			2	大山 則昭	秋田県医師会常任理事		174
			3	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		175
			4	高橋 郁夫	秋田県医師会常任理事		176
			5	畠山 桂郎	秋田県歯科医師会常務理事		177
			6	三浦 進一	秋田県医師会常任理事		178
8		栄養・食生活分科会	1	齋藤 カツ子	秋田県食生活改善推進協議会長		179
			2	佐藤 浩	秋田県歯科医師会理事		180
			3	佐藤 家隆	秋田県医師会副会長		181
			4	大楽 香子	秋田県栄養士会副会長		182
			5	塚田 三香子	聖霊女子短期大学生活文化科教授		183

	審議会等名称		氏名	所属役職等	備考	
9	心の健康づくり推進分科会	1	石場 加奈栄	秋田県薬剤師会常務理事		184
		2	加藤 清枝	秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長		185
		3	北島 正人	秋田大学教育文化学部准教授		186
		4	雲然 俊美	秋田いのちの電話副理事長		187
		5	後藤 浩	秋田労働局労働基準部健康安全課長		188
		6	荘司 流美子	公募委員		189
		7	高橋 雄悦	秋田魁新報社総務局長		190
		8	高橋 佑輔	弁護士		191
		9	武田 達也	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長		192
		10	内藤 信吾	秋田県医師会常任理事		193
		11	播磨 優子	日本赤十字秋田看護大学助教		194
		12	廣嶋 禮治	秋田県民生児童委員協議会理事		195
		13	三島 和夫	秋田大学大学院医学系研究科教授		196
		14	米谷 恭一	秋田・こころのネットワーク		197
		15	脇 正雄	秋田県経営者協会専務理事		198
		16	涌井 真弓	秋田グリーフケア研究会運営委員		199

（ 五十音順、敬称略 ）

秋田県健康づくり審議会、同分科会・部会 令和元年度開催状況

会議名	開催年月日	場所	審議内容等
秋田県健康づくり審議会	書面開催		①各分科会等の協議事項の報告について ②令和元度健康づくり関連主要事業の説明について ③その他
生活習慣病分科会	開催実績なし		
がん対策分科会	令和2年2月3日	秋田県議会棟 特別会議室	①各部会の開催状況 ②がん対策の取組について ③第３期秋田県がん対策推進計画の中間評価について（案） ④学校におけるがん教育について ⑤Advance Care Planning の啓発について ⑥緩和ケア指導者育成について
消化器がん部会	令和元年12月3日	秋田県議会棟 特別会議室	①市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について ②市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について ③秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ④秋田県対策型胃内視鏡検診実施の手引きについて ⑤秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について
子宮がん部会	令和元年12月5日	秋田県議会棟 特別会議室	①市町村における子宮がん検診実施状況について ②市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について ③秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ④秋田県子宮頸がん検診実施要領の一部改正について ⑤委員からの提案・情報交換事項について
乳がん部会	令和元年11月20日	秋田県議会棟 特別会議室	①市町村における乳がん検診実施状況について ②市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について ③精度管理について（令和元年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について） ④その他
肺がん等部会	令和2年1月14日	秋田県議会棟 特別会議室	①市町村における肺がん検診実施状況 ②市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について ③秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ④その他
がん登録部会	令和2年2月14日	秋田県議会棟 特別会議室	①秋田県がん登録資料利用の申請状況について ②全国がん登録に係る指定診療所について ③平成２８年全国がん登録　罹患数・率報告の公表について ④その他
母子保健分科会	開催実績なし		

会議名	開催年月日	場所	審議内容等
感染症対策分科会	令和2年2月27日	秋田県議会棟 特別会議室	①各部会（新興感染症対策部会・エイズ部会・肝疾患対策部会）の報告 ②県内における感染症発生動向について ③風しん対策について ④梅毒対策について ⑤蚊媒介感染症・ダニ媒介感染症対策について ⑥新型コロナウイルス感染症対策の現況について
エイズ部会	令和2年1月21日	秋田県議会棟 特別会議室	①令和元年度事業実施状況報告 ②最近のＨＩＶ/エイズの発生動向について ③秋田県ＨＩＶカウンセリング事業の体制について ④針刺し事故発生時のＨＩＶ感染予防薬等の取扱及び関係機関への周知について ⑤「東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議」の開催について
新興感染症部会	開催実績なし		
肝疾患対策部会	令和2年1月16日	秋田県議会棟 特別会議室	①肝炎ウイルス検査について ②初回精密検査・定期検査について ③肝炎治療費助成制度について ④肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について ⑤専門医療機関について ⑥第２期秋田県肝炎対策推進計画について ⑦肝炎医療コーディネーターについて
臓器移植対策分科会	開催実績なし		
歯科保健分科会	令和2年1月16日	秋田県庁本庁舎 71会議室	①令和元年度歯科保健対策施策報告書(案)について ②令和２年度歯科保健対策施策について
健康秋田２１計画 企画評価分科会	開催実績なし		
栄養・食生活分科会	令和元年7月8日	秋田県議会棟 特別会議室	①令和元年度関連新規事業について ②県の栄養・食生活分野の課題について
心の健康づくり推進 分科会	令和2年2月3日	中央市民 サービス センター 洋室４	①自殺者の状況について ②令和元年度事業の実施状況等について ③秋田県自殺対策計画の進捗管理について

衛生統計

1　１０大死因

年次／死因	平成22年			平成23年			平成24年			平成25年			平成26年		
	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位
悪性新生物	4,085	377.3	1	4,044	377.2	1	4,099	386.7	1	4,113	392.8	1	4,211	407.3	1
心疾患	2,285	211.1	4	2,308	215.3	6	2,298	216.8	5	2,172	207.4	7	2,267	219.2	5
脳血管疾患	1,723	159.2	2	1,725	160.9	3	1,765	166.5	1	1,704	162.8	1	1,645	159.1	2
老衰	470	43.4	20	606	56.5	15	737	69.5	10	896	85.6	7	965	93.3	8
肺炎	1,549	143.1	3	1,557	145.2	2	1,487	140.3	6	1,465	139.9	6	1,378	133.3	6
不慮の事故	572	52.8	1	539	50.3	4	542	51.1	3	543	51.9	2	496	48.0	4
誤嚥性肺炎	…	…	-	…	…	-	…	…	-	…	…	-	…	…	-
血管性及び詳細不明の認知症	100	9.2	4	114	10.6	7	133	12.5	6	132	12.6	8	150	14.5	5
腎不全	313	28.9	2	329	30.7	4	303	28.6	5	298	28.5	8	272	26.3	8
自殺	358	33.1	1	346	32.3	1	293	27.6	1	277	26.5	1	269	26.0	2

年次／死因	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			全国率（R1）
	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	
悪性新生物	4,165	408.0	1	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1	4,147	424.0	1	4,158	431.8	1	304.2
心疾患	2,134	209.2	7	2,098	208.3	8	2,086	210.3	10	2,091	213.8	11	2,046	212.5	11	167.9
脳血管疾患	1,571	154.0	1	1,627	161.6	1	1,615	162.8	1	1,542	157.7	2	1,625	168.7	1	86.1
老衰	982	96.3	12	1,074	106.7	11	1,250	126.0	8	1,272	130.1	10	1,435	149.0	6	98.5
肺炎	1,354	132.7	7	1,288	127.9	7	1,144	115.3	6	1,075	109.9	4	1,078	111.9	5	77.2
不慮の事故	467	45.8	4	549	54.5	1	472	47.6	4	531	54.3	1	512	53.2	1	31.7
誤嚥性肺炎	…	…	-	…	…	-	382	38.5	11	421	43.0	9	404	42.0	10	32.6
血管性及び詳細不明の認知症	180	17.6	3	198	19.7	3	302	30.4	1	310	31.7	2	305	31.7	3	17.3
腎不全	282	27.6	8	279	27.7	10	273	27.5	12	332	33.9	2	346	35.9	1	21.5
自殺	262	25.7	1	240	23.8	1	242	24.4	1	199	20.3	4	200	20.8	1	15.7

※　率は、人口１０万対

2　平均寿命

年次	男		女	
	秋田	全国	秋田	全国
Ｈ２	75.29	＊75.92	81.80	＊81.90
Ｈ７	75.92	＊76.38	83.12	＊82.85
Ｈ１２	76.81	＊77.72	84.32	＊84.60
Ｈ１５		78.36		85.33
Ｈ１６		78.64		85.59
Ｈ１７	77.44	＊78.56	85.19	＊85.52
Ｈ１８		79.00		85.81
Ｈ１９		79.19		85.99
Ｈ２０		79.29		86.05
Ｈ２１		79.59		86.44
Ｈ２２	78.22	＊79.55	85.93	＊86.3
Ｈ２３		79.44		85.90
Ｈ２４		79.94		86.41
Ｈ２５		80.21		86.61
Ｈ２６		80.50		86.83
Ｈ２７	79.51	＊80.75	86.38	＊86.99
Ｈ２８		80.98		87.14
Ｈ２９		81.09		87.26
Ｈ３０		81.25		87.32
Ｒ１		81.41		87.45

＊は完全生命表、その他は、簡易生命表による。
完全生命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。
簡易生命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全生命表の間を埋めるものとして活用。

3　人口動態

年次	出生			死亡			死産			婚姻			離婚		
	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国
	実　数	率	率	実　数	率	率	実　数	率	率	実　数	率	率	実　数	率	率
Ｈ２	10,992	9.0	10.0	10,005	8.2	6.7	508	44.2	42.3	5,632	4.6	5.9	1,256	1.02	1.28
Ｈ７	9,995	8.3	9.5	10,931	9.0	7.4	410	39.4	32.1	5,923	4.9	6.4	1,478	1.22	1.60
Ｈ１２	9,007	7.6	9.5	12,026	10.1	7.7	304	32.6	31.2	5,669	4.8	6.4	1,925	1.62	2.10
Ｈ１５	8,062	6.9	8.9	12,599	10.8	8.0	282	33.8	30.5	5,291	4.5	5.9	2,159	1.85	2.25
Ｈ１６	7,998	6.9	8.8	12,705	11.0	8.2	310	37.3	30.0	5,045	4.4	5.7	2,033	1.76	2.15
Ｈ１７	7,697	6.7	8.4	13,061	11.4	8.6	247	31.1	29.1	4,884	4.3	5.7	1,856	1.63	2.08
Ｈ１８	7,726	6.8	8.7	13,558	12.0	8.6	262	32.8	27.5	4,785	4.2	5.8	1,899	1.68	2.04
Ｈ１９	7,502	6.7	8.6	13,743	12.3	8.8	199	25.8	26.2	4,484	4.0	5.7	1,894	1.70	2.02
Ｈ２０	7,421	6.7	8.7	13,638	12.3	9.1	209	27.4	25.2	4,555	4.1	5.8	1,823	1.65	1.99
Ｈ２１	7,013	6.4	8.5	13,866	12.7	9.1	190	26.4	24.6	4,364	4.0	5.6	1,708	1.56	2.01
Ｈ２２	6,688	6.2	8.5	14,288	13.2	9.5	181	26.4	24.2	4,281	4.0	5.5	1,795	1.66	1.99
Ｈ２３	6,658	6.2	8.3	14,642	13.7	9.9	192	28.0	23.9	4,058	3.8	5.2	1,555	1.45	1.87
Ｈ２４	6,543	6.2	8.2	14,856	14.0	10.0	171	25.5	23.4	4,020	3.8	5.3	1,495	1.41	1.87
Ｈ２５	6,177	5.9	8.2	14,824	14.2	10.1	149	23.6	22.9	3,865	3.7	5.3	1,485	1.42	1.84
Ｈ２６	5,998	5.8	8.0	15,095	14.6	10.1	165	26.8	22.9	3,842	3.7	5.1	1,444	1.40	1.77
Ｈ２７	5,861	5.7	8.0	14,794	14.5	10.3	130	21.7	22.0	3,613	3.5	5.1	1,534	1.50	1.81
Ｈ２８	5,666	5.6	7.8	15,244	15.1	10.5	133	22.9	21.0	3,510	3.5	5.0	1,393	1.38	1.73
Ｈ２９	5,396	5.4	7.6	15,425	15.5	10.8	108	19.6	21.1	3,311	3.3	4.9	1,366	1.38	1.70
Ｈ３０	5,040	5.2	7.4	15,434	15.8	11.0	115	22.3	20.9	3,052	3.1	4.7	1,246	1.27	1.68
Ｒ１	4,696	4.9	7.0	15,784	16.4	11.2	117	24.3	22.0	3,161	3.3	4.8	1,278	1.33	1.69